

大綱 2 育ち・学び・共生社会

施策 21 子育て・育ち

実施施策 211 子どもの虐待防止体制の整備

評価部局：健康福祉部

関連部局：-

実施 施策の 目標	<p>児童虐待に関する通告件数は年々増加している。とくに、警察からの通報による面前DV(配偶者同士の暴力を子どもが見ている心理的虐待)が半数を占めている。</p> <p>令和元年に児童福祉法等改正法が成立し、児童のしつけに際して、体罰を加えてはならないことが法定化され、令和2年4月から施行された。</p> <p>虐待への対応と啓発を行うことで、児童虐待を未然に防止し、すべての子どもの権利を擁護することで、子どもたちが健やかに育つことができる環境整備を目標とする。</p> <p>令和3年度から新たに子ども家庭総合支援拠点を整備・運営し、地域のすべての子どもとその家庭及び妊産婦等を対象とした相談支援体制を整え、より専門的な支援を提供する。</p> <p>併せて育児の負担軽減を行うとともに、日頃から地域の見守り体制と子育て力の向上を図り、さらに、児童虐待が疑われた場合には、ためらわずに迅速に相談窓口に通報するように周知を図ることによって、早期発見・再発防止に取り組む。</p> <p>児童虐待防止のための様々な啓発活動を行うことによって、市民が児童虐待とは何かを正しく理解し、子どもに適切にかかわることができるよう取り組む。</p>
令和 6年度 の取組	<p>母子保健機能(子育て世代包括支援センター)と児童福祉機能(子ども家庭総合支援拠点)を一体的に運営することにより、全ての妊産婦、子育て世帯、子どもへ一体的に相談支援を行う機能を有する機関として「こども家庭センター」を設置する。母子保健・児童福祉両部門の連携・協働を深め、虐待への予防的な対応から個々の家庭に応じた支援の切れ目ない対応を心掛ける。また、家事育児支援ヘルパーの拡充(子育て世帯訪問支援事業等)など支援体制の強化を図る。</p> <p>児童虐待対応においては、定期的に専門機関の有識者を招聘し、検証や助言を得る機会を確保し、職員のスキルアップを図ると共に、川西こども家庭センター等の要保護児童対策地域協議会の関係機関等と連携を密にし、より一体的な支援の実施を図る。引き続き、児童虐待の予防と潜在化防止に向けた取り組みについての情報収集を行い、虐待防止に関する講座の開催や啓発等を実施する。</p>

成果 指標	指標名(単位)	性質	指標の意味・算式等	基準年度					
				-	R元	R3	R4	R5	R6
①	新規児童虐待通告件数(件)	↑	新規児童虐待通告件数	目標		450	455	460	465
				実績	450	316	279		
②	年間相談件数(件)	↑	家庭児童相談室への年間相談件数	目標		400	450	500	550
				実績	399	740	820		
③	虐待に該当する行為についての理解度	↑	市民講座受講者対象の虐待に関するアンケートの正答率(%)	目標		60	65	70	75
				実績	-	59	66		

事務事業

事務 事業 コード	事務事業名	事業概要	R6年度事業内容	事業費(千円)				款 目 目	担当課
				R3	R4	R5	R6		
211020	児童虐待防止事業	保護者等からの相談対応、虐待の早期発見のための研修、市民啓発、関係機関連携等により虐待予防を行う。	児童虐待の早期発見・早期対応について、要保護児童対策地域協議会の関係機関と連携し、未然防止を図る。	7,009	5,045	679	843	03 04 01	こども福祉課
211030	こんにちは赤ちゃん事業	生後4か月までの赤ちゃんのいる全家庭を訪問し、子育て支援の情報提供を行う他、養育環境の把握に努める。	生後4か月までの赤ちゃんのいる家庭を訪問し、子育て支援の情報提供・養育環境の把握を行う。	5,554	5,787	5,456	4,294	03 04 01	こども福祉課
211040	子育て家庭ショートステイ事業	保護者の疾病等により、一時的に子どもの養育が困難となった場合等に、児童福祉施設等で子どもを預かる。	保護者の疾病等により、一時的に養育が必要となった児童に対して、施設等で預かり支援を行う。	1,260	1,002	1,219	1,550	03 04 01	こども福祉課
211050	子育て世帯訪問支援事業<名称変更前「子育て支援ヘルパー派遣事業」>	養育困難な家庭、ネグレクトのおそれのある家庭に対して、家事援助を含めた家庭訪問による育児支援を行う。	養育と家事の両立が困難な家庭に対して、児童虐待防止の観点から利用を促し、育児支援を行う。	946	841	600	1,200	03 04 01	こども福祉課
211060	助産施設入所事業	妊産婦が経済的理由により、入院・助産を受けられない時に、妊産婦に対し助産施設において助産を行う。	経済的に困窮する妊婦が出産費用の心配なく安心して出産できるように、助産施設と連携し適切な支援を行う。	2,292	2,607	2,615	2,510	03 04 01	こども福祉課
211071	子ども家庭総合支援拠点事業	子どもとその家庭及び妊産婦等を対象に、在宅支援中心の専門的な相談対応やソーシャルワーク業務を行う拠点。	令和5年度で事業終了。	30,530	28,979	35,397		03 04 01	こども福祉課
211080	こども家庭センター運営事業	母子保健機能(子育て世代包括支援センター)及び児童福祉機能(子ども家庭総合支援拠点)を一体的に実施することで、妊娠期から子育て期にわたる切れ目ない支援を行う。	母子保健機能と児童福祉機能の一体的な運営により、連携・協働を深め、虐待への予防的対応から個々の家庭に応じた切れ目ない支援を実施する。				47,649	03 04 01	こども福祉課/母子保健課

大綱 2 育ち・学び・共生社会

施策 21 子育て・子育て

実施施策 212 子育て家庭への経済的支援

評価部局: 健康福祉部

関連部局: 学校教育部/子ども未来部

実施 施策の 目標	<p>核家族化・晩婚化・共働き家庭の増加や地域のつながりの希薄化といった家庭及び地域を取り巻く環境の変化により、急速な少子化が進んでいる。さらに子どもの貧困が社会的な課題となっている。</p> <p>子育て家庭に経済的な支援を行うことによって、安心して子どもを生み育てることができ、さらに一人ひとりの子どもが健やかに成長することができる社会を実現させることを目標とする。</p> <p>子育て世帯に対し、児童手当として子どものための現金給付を行うことにより、家庭における生活の安定に寄与するとともに、次代の社会を担う児童の健全な育成及び資質の向上に資する。</p> <p>経済的理由により就学が困難な児童生徒の保護者に対し、就学援助及び特別支援教育就学奨励事業を実施し、就学にかかる必要な経費の一部を支給することにより、保護者の経済的な負担を軽減し、就学を奨励する。</p> <p>また、下河原地域から市立小学校及び幼稚園に通学・通園する児童・園児のうち、通学・通園路の安全確保が困難なものの保護者に対し、通学通園費助成事業を実施し、交通機関利用に係る経費を助成することにより、児童・園児の通学・通園の安全を確保するとともに保護者の経済的負担の軽減を図る。</p>								
	<p>子育て家庭への経済的支援として、各法令に基づき、児童手当や児童扶養手当など適切に支給することにより、子育て世帯における生活の安定に寄与する。児童手当の拡充など法改正を伴う制度の変更については、国の動向を注視しながら適切に対応していく。</p> <p>また、下河原地域から市立小学校及び幼稚園に通学・通園する児童・園児の保護者に対し、通学通園費助成事業の周知を行うとともに、学校・幼稚園と連携し、適切に事務を進める。</p> <p>子育てにかかる経済的負担の軽減を図るため、県の事業内容に基づき、保育所等における保育料の一部を助成するとともに、生活保護世帯等に対し、教材費・行事費等への給付を行う。また、教育費の負担が大きい中学生世帯については学校給食費の無償化を実施し、小学生世帯については、食材費高騰による保護者負担の補助を実施する。</p>								
令和 6年度 の取組	<p>子育て家庭への経済的支援として、各法令に基づき、児童手当や児童扶養手当など適切に支給することにより、子育て世帯における生活の安定に寄与する。児童手当の拡充など法改正を伴う制度の変更については、国の動向を注視しながら適切に対応していく。</p> <p>また、下河原地域から市立小学校及び幼稚園に通学・通園する児童・園児の保護者に対し、通学通園費助成事業の周知を行うとともに、学校・幼稚園と連携し、適切に事務を進める。</p> <p>子育てにかかる経済的負担の軽減を図るため、県の事業内容に基づき、保育所等における保育料の一部を助成するとともに、生活保護世帯等に対し、教材費・行事費等への給付を行う。また、教育費の負担が大きい中学生世帯については学校給食費の無償化を実施し、小学生世帯については、食材費高騰による保護者負担の補助を実施する。</p>								
	<p>子育て家庭への経済的支援として、各法令に基づき、児童手当や児童扶養手当など適切に支給することにより、子育て世帯における生活の安定に寄与する。児童手当の拡充など法改正を伴う制度の変更については、国の動向を注視しながら適切に対応していく。</p> <p>また、下河原地域から市立小学校及び幼稚園に通学・通園する児童・園児の保護者に対し、通学通園費助成事業の周知を行うとともに、学校・幼稚園と連携し、適切に事務を進める。</p> <p>子育てにかかる経済的負担の軽減を図るため、県の事業内容に基づき、保育所等における保育料の一部を助成するとともに、生活保護世帯等に対し、教材費・行事費等への給付を行う。また、教育費の負担が大きい中学生世帯については学校給食費の無償化を実施し、小学生世帯については、食材費高騰による保護者負担の補助を実施する。</p>								
成果 指標	指標名(単位)	性質	指標の意味・算式等	-	基準年度				
				R元	R3	R4	R5	R6	
①	児童手当受給対象児童数(人)	↑	児童手当の受給対象となっている児童の人数	目標	25,136	24,668	24,429	24,422	
				実績	25,150	24,859	23,982		
②	就学援助の認定者数	=	小・中学校における就学援助の認定者数	目標	2,536	2,542	2,518	2,354	
				実績	2,467	2,271	2,193		
事務事業									
事務 事業 コード	事務事業名	事業概要	R6年度事業内容	事業費(千円)				款 目 目	担当課
				R3	R4	R5	R6		
212010	ひょうご保育料軽減事業	国の制度による負担軽減の対象とならない0～2歳児の認定こども園、保育所等の保育料の一部を助成することで、子育てにかかる経済的負担の軽減を図る。	国の制度による負担軽減の対象とならない0～2歳児の認定こども園、保育所等の保育料の一部を助成することで、子育てにかかる経済的負担の軽減を図る。	15,032	14,409	14,018	21,739	10 06 01	教育保育課
212020	交通遺児等学業援助資金給付事業	交通遺児等の健全な育成のため、伊丹市交通遺児等学業援助資金支給条例に基づき学業援助資金を支給する。	対象者へ制度の周知を図り、適切な支給事務を継続する。	1,368	1,200	1,032	960	03 01 01	子ども福祉課
212030	児童手当給付事業	児童を養育する者の家庭等における生活の安定に寄与するべく、児童手当法に基づき児童手当を支給する。	児童手当法の一部改正による制度変更に対応し、事務の効率化を進めながら適切な支給事務を継続する。	3,256,379	3,178,812	3,133,891	3,557,279	03 04 01	子ども福祉課
212043	児童扶養手当給付事業	ひとり親家庭等の生活の安定と自立促進を図るため、児童扶養手当法に基づき児童扶養手当を支給する。	ひとり親家庭等の生活の安定と自立を目的として、児童扶養手当法に基づき児童扶養手当を支給する。	827,918	735,220	710,569	750,232	03 04 02	子ども福祉課
212050	実費徴収に係る補足給付事業	認定こども園・幼稚園・保育所等の児童の世帯(生活保護世帯等)に対し、教材費・行事費等を、私学助成を受ける幼稚園の児童の世帯に対し、給食費の一部を補助する。	認定こども園・保育所・幼稚園での実費徴収に係る費用の一部補助を行い、子どもの健やかな成長を支援する。	6,828	6,293	6,362	5,307	10 06 01	教育保育課
212060	就学援助事業	就学援助対象者に、学用品費や学校給食費等学校生活に必要な費用の一部を援助。	経済的な理由によって就学が困難と認められる児童生徒の就学を奨励するために、適切に就学援助事務を実施する。	209,227	208,165	199,834	207,155	10 02 02	学事課
212070	中学校夜間学級就学支援事業	尼崎市立夜間中学の広域利用の実施。在学者に就学援助の学用品費通学用品費相当額を助成。	就学適齢期に義務教育を受けられなかった生徒等の就学の機会を確保し、就学に係る経済的負担を軽減する。	475	517	955	1,047	10 01 03	学事課
212080	通学通園費助成事業	下河原地域から市立学校園へ通学する児童及び通園に付き添う保護者を対象に市バス定期券(1か月定期)相当額を助成。	児童・園児の保護者に対し通学通園費を助成することにより、通学通園路の安全を確保し、保護者の経済的負担を軽減する。	306	236	271	282	10 01 03	学事課/教育保育課

事務 事業 コード	事務事業名	事業概要	R6年度事業内容	事業費(千円)				款 項 目	担当課
				R3	R4	R5	R6		
212090	特別支援教育就学奨励事業	障がいのある児童生徒の就学の 特殊事情に鑑み、特別支援学級等 在籍者の保護者の経済的負担を 軽減するため、就学の為の必要経 費の一部を支給。	学用品費等を支給することにより、 特別支援学級等の児童生徒の就 学奨励を行い、保護者の経済的負 担を軽減する。	16,201	17,107	18,857	20,819	10 02 02	学事課
212100	学校給食無償化等事業	学校給食費の無償化等を実施し、 子育て世帯の負担軽減を図る。	教育費の負担が大きい中学生世 帯については学校給食費の無償 化を実施し、小学生世帯につい ては、食材費高騰による保護者負担 の補助を実施する。				333,657	10 08 01	学事課/小学校給食 センター/中学校給食 センター

大綱 2 育ち・学び・共生社会
 施策 21 子育て・子育て

実施施策 213 ひとり親家庭への支援

評価部局：健康福祉部

関連部局：—

実施 施策の 目標	<p>子育てと生計維持という二重の役割を一人で担うひとり親家庭においては、精神的・経済的に負担が大きく、様々な相談の件数が増加している。 これらの相談を受け止めてきめ細やかな支援を行い、必要に応じて様々な社会資源に結び付けることによって、ひとり親家庭の子どもが心身ともに健やかに成長できるような環境を整備することを目標とする。 ひとり親家庭は様々な課題を複雑に抱えている場合が多く、その課題解決のために福祉・保健・雇用・教育・法律などといった多岐にわたる分野における関係機関との連携を図り、相談支援等をより充実させる必要がある。母子・父子自立支援員が総合的な相談窓口として、必要な支援に確実につなぎ、それぞれの家庭の状況に応じた適切な支援と事業展開を図っていく。 具体的には、関係機関との連携を強化し、相談・情報提供体制の充実を図るとともに、ひとり親が仕事と子育てを両立しながら経済的に自立し安定した生活を送ることができるようそれぞれの家庭に応じた就労支援を行う。また、DV等により保護が必要な場合は施設入所による自立を支援する。</p>								
	<p>ひとり親家庭の生活の安定と向上のため、児童扶養手当の受給や母子家庭等医療費助成、公営住宅への入居支援など、利用可能な社会資源があればそれらの制度につながるよう母子・父子自立支援員を中心とした相談支援事業を実施し、他部局と連携した横断的な支援を行う。介護職や看護職等の就職する上で有利となる資格取得を目指すひとり親家庭に対し、高等職業訓練促進給付金や自立支援教育訓練給付金の活用を勧めることで、ひとり親家庭の経済的自立を支援する。また、就職・転職を希望するひとり親家庭に対し、各家庭の状況に合わせた母子及び父子自立支援プログラムを策定し、伊丹市くらし・相談サポートセンターやハローワークと連携した就労・求職支援を行う。 必要な養育費の確保については、公正証書や調停調書の作成等に関するアドバイスや、裁判所や法テラス等の関係機関への同行支援を行う等、母子・父子自立支援員による相手に寄り添った相談支援を行う。</p>								
令和 6年度 の取組									
成果 指標	指標名(単位)	性質	指標の意味・算式等	-	基準年度				
				R元	R3	R4	R5	R6	
①	母子・父子家庭相談件数	↑	ひとり親家庭に対して生活の安定と向上を目的とした生活・就労等の相談対応件数	目標	1,300	1,400	1,500	1,600	
				実績	1,229	2,103	2,188		
②	母子家庭等自立支援給付金利用登録者数(人)	↑	自立支援教育訓練給付金及び高等職業訓練促進給付金事業の利用登録者数	目標	25	25	26	26	
				実績	25	12	13		
事務事業									
事務 事業 コード	事務事業名	事業概要	R6年度事業内容	事業費(千円)				款 項 目	担当課
				R3	R4	R5	R6		
213010	母子・父子相談事業	母子家庭等に対し、その生活の安定と向上のため、支援を行う。	母子・父子相談に応じ、相談者の生活安定のため就労・養育支援等について助言し、問題解決を支援する。	5,236	5,254	5,356	6,427	03 04 02	こども福祉課
213020	母子家庭及び父子家庭自立支援給付金事業	母子家庭・父子家庭の経済的自立のため、母親・父親の就労能力の資質向上を図るため、資格取得を促進する。	就労に有利な資格取得を希望する母子・父子家庭に対し、給付金を支給することにより、自立への支援を行う。	18,234	16,440	12,565	13,274	03 04 02	こども福祉課
213030	母子及び父子自立支援プログラム策定事業	児童扶養手当受給者のニーズに応じて自立支援計画を策定し、自立・就労支援を実施。	母子・父子家庭に対し、就労支援プログラムを策定し、ハローワークと連携し、就労につながるよう支援を行う。	400	400	400	400	03 04 02	こども福祉課
213040	母子生活支援施設入所事業	配偶者のいない女子およびその監護すべき児童を入所させ、保護するとともに自立促進のため生活を支援する。	保護が必要な母子に対し、関係機関と連携し、施設入所措置を行うとともに、入所後の継続的支援を行う。	43,727	42,161	42,161	37,157	03 04 02	こども福祉課

大綱 2 育ち・学び・共生社会

施策 21 子育て・子育て

実施施策 214 子ども一人ひとりに応じた発達支援

評価部局: こども未来部

関連部局: 健康福祉部

実施 施策の 目標	<p>発達に支援を要する子どもやその保護者に対し、一人ひとりのニーズに合わせて、必要な時に必要な支援を提供できる体制を充実する。</p> <p>文部科学省や厚生労働省が推奨する家庭と教育と福祉の連携「トライアングルプロジェクト」に則り、教育と福祉に関する部局、医療や保健なども含めた関係機関が連携するあり方について検討を進める。</p> <p>特に、0歳から18歳までおよび18歳以降の切れ目のない支援のために、引継ぎ等を活用した縦断的な連携と、保育所等訪問支援事業や地域巡回支援などを活用し、子どもが利用している教育保育機関と福祉サービス、医療機関などをつなぐ横断的な連携を強化する。</p> <p>そのため、こども発達支援センターの相談窓口を中心に、総合教育センターや関連部署との連携や情報共有の在り方を検討し、相談体制の一本化を目指す。</p> <p>また、研修や講座等により発達支援に関する情報発信を行うことで、地域全体で子どもとその家族を支えるまちづくりに努める。</p>								
	<p>障害児通所支援事業の利用者が年々増加する中、各関係機関との横断的な連携や0歳から18歳に至るまでの縦断的な連携を図りつつ、相談の質を向上するため、相談支援専門員を増員し、迅速かつ丁寧な相談体制を確立する。また、相談者の個別のニーズに丁寧に対応しつつ、地域に潜在する課題を検証し、必要な療育体制づくりに取り組む。</p> <p>さらに、就学前施設、学校、各障害児通所支援事業所等、生活する環境に関わらず、一人ひとりのこどもの特性に合わせた支援が提供されるよう、各施設へ訪問し、助言や発達に支援を要する子どもの理解を深めるための研修の実施などを通して必要な情報提供を行う。</p>								
令和 6年度 の取組									
成果 指標	指標名(単位)	性質	指標の意味・算式等	-	基準年度 R元	R3	R4	R5	R6
	① 「こども発達支援センター」の相談件数(件)	=	相談支援や児童精神科医・心理療法士等の専門相談の合計数	目標		8,000	8,000	8,000	8,000
				実績	9,681	10,777	11,815		
	② 「こども発達支援センター」の地域訪問型サービスの利用者数(人)	↑	地域支援として実施した保育所等への巡回相談やスタッフ派遣の合計数	目標		660	660	660	660
				実績	659	712	838		
	③ 保育所等訪問支援の利用件数(件)	↑	保育所等訪問支援の利用件数	目標		108	120	132	156
			実績	100	171	234			
事務事業									
事務 事業 コード	事務事業名	事業概要	R6年度事業内容	事業費(千円)				款 項 目	担当課
				R3	R4	R5	R6		
214010	こども発達支援センター運営事業	発達に支援が必要な子どもに対し、日常生活のための支援を総合的に提供するとともに、その保護者に対し、相談支援を行う。	各関係機関と連携を図りながら、迅速かつ丁寧な相談体制を確立し、地域に必要な療育体制づくりに取り組む。	52,725	70,512	53,653	54,052	10 06 05	こども発達支援センター
214020	児童発達通所支援事業	発達に支援が必要な子どもに児童福祉法等に基づく各種サービス(児童発達支援事業等)に係る給付を行う。	対象児童の障がい状況等に応じた各種サービスを適切に給付する。	1,508,804	1,619,289	1,876,575	2,116,468	03 04 01	こども福祉課
214030	障がい児自立支援事業	障がい児に、障害者総合支援法等に基づく各種サービス(居宅介護・短期入所等)に係る給付を行う。	対象児童の障がい状況等に応じた各種サービスを適切に給付する。	116,273	119,341	135,364	146,535	03 04 01	こども福祉課
214040	障がい児地域生活支援事業	障がい児に障害者総合支援法に基づく地域生活支援事業等のサービスに係る給付を行う。	対象児童の障がい状況等に応じた各種サービスを適切に給付する。	25,065	25,176	21,819	24,942	03 02 01	こども福祉課/健康政策課
214050	障害児福祉手当等給付事業	障がい児福祉の増進のため、法律等に基づき障害児福祉手当及び重度心身障害者(児)介護手当を支給する。	対象者へ制度の周知を図り、障害児福祉手当・重度心身障害者(児)介護手当の適切な支給事務を継続する。	24,377	25,587	26,533	29,611	03 02 01	こども福祉課
214060	発達支援の視点に基づいた地域支援事業	学校や就学前施設等へ赴き、連携に努める。研修等を実施し、発達や支援に関する情報発信に努める。	保育所等訪問事業や巡回相談等を通して関係機関との連携に努める。研修の実施を通して必要な情報提供を行う。	140	140	140	120	10 06 05	こども発達支援センター

大綱 2 育ち・学び・共生社会

施策 21 子育て・子育て

実施施策 215 子育て・家庭教育の支援

創生

評価部局： こども未来部

関連部局： 生涯学習部

実施 施策の 目標	子どもの健やかな育ちを支援することを目的とし、「子育て親子の交流の場の提供」「子育て等に関する相談」「子育て関連情報の提供」「子育てに関する講座」を実施することで、乳幼児の子育てに伴う保護者の孤独感や不安感、負担感の軽減を図る。 また、地域における子育て力の向上を目的とし、市民間の相互援助による子育て支援の土壌を醸成する。								
令和 6年度 の取組	子育て親子の交流の場の提供と交流の促進、子育て等に関する相談・援助の実施、地域の子育て関連情報の提供、子育て及び子育て支援に関する講座等の実施により、地域の子育て支援機能の充実を図り、子育ての不安感等を緩和し、子どもの健やかな育ちを支援する。特に相談事業については、利用者支援にとどまることなく、生活課題を抱える子育て世帯に対する包括的な支援体制を整備する観点から、相談の受け止めや関係機関との協働による世帯全体へのチーム支援など必要な支援に繋がるよう努める。 また、育児ファミリー・サポート・センター事業は、協力会員の増強や事業周知に努め、地域における育児の相互援助活動を推進する。 家庭の教育力向上を図るため、家庭教育に関する啓発の充実と講座等を通じた学習機会の提供に取り組む。								
成果 指標	指標名(単位)	性質	指標の意味・算式等	-	基準年度	R3	R4	R5	R6
	① 地域子育て支援拠点事業等参加者数(年間延べ利用者:人)	↑	地域子育て支援拠点事業や幼稚園、共同利用施設で実施しているみんなのひろば事業等親子交流事業への参加者の合計数	目標	R元	105,000	104,000	103,000	102,000
	② 育児ファミリー・サポート・センター会員数(人)	↑	依頼会員、協力会員、両方会員の合計人数	実績	102,593	65,254	70,918		
				目標		2,400	2,400	2,400	2,400
				実績	2,398	2,352	2,343		
事務事業									
事務 事業 コード	事務事業名	事業概要	R6年度事業内容	事業費(千円)				款 目 項	担当課
				R3	R4	R5	R6		
215010	育児ファミリー・サポート・センター事業	児童の預かり等の援助を受けたい者と、当該援助を行いたい者を会員として登録し、援助活動の仲介を行う。	オンラインによる申込を本格化し依頼会員の利便性を高めるとともに、協力会員を増やす取り組みを行う。	7,999	8,231	8,342	9,414	10 06 01	子育て支援課
215023	子ども・子育て支援事業計画施策推進事業	子ども・子育て支援法に基づく子ども・子育て支援事業計画を策定し、審議会設置のもと、施策推進を図る。	子ども・子育て審議会を開催するとともに、令和7年度から計画期間が始まる「第3期伊丹市子ども・子育て支援事業計画」を策定する。	238	475	4,251	4,513	10 06 01	こども若者企画課
215030	子ども・子育て団体等補助事業	子ども健全育成団体及び子育てサークルの支援を行い、子どもの健全育成を図る。	子ども健全育成団体及び子育てサークルに対して、補助金を交付し、子どもの健全育成活動の支援を行う。	2,596	2,346	2,266	2,266	10 07 05	こども若者企画課/子育て支援課
215040	子ども施策地域推進事業	地域の子育て交流事業などを支援し、子どもを中心とする多世代交流を通じた地域ぐるみの子育て支援を図る。	地区における青少年活動に対して補助金を交付し、子どもを中心とした多世代交流活動を支援する。	300	250	150	150	10 07 05	こども若者企画課
215060	いたみ子育て家庭応援事業	子育て家庭を対象とした子ども連れでも利用しやすい設備・サービスを提供する店舗等を認証し、周知を図る。	施設やサービスの利用を誘引するため、登録店の子育て家庭向けのサービスや情報を市のホームページでPRする。	0	0	0	0	-	こども若者企画課
215073	子育て情報発信・啓発事業	乳幼児の子育て家庭等を対象に子育て関連情報について配信・啓発を行う。	子育て情報誌の改訂版の配布等を通じて、子育て情報の発信・啓発を推進する。	112	110	110	112	10 06 01	こども若者企画課/子育て支援課
215080	地域における子育て支援ひろば事業	育児に伴う保護者の不安感や孤独感の軽減を目的とし、乳幼児の遊び場の提供、相談や講座等を実施する。	親子の交流の場を提供し交流を促進するとともに、子育て等に関する相談・援助や子育て講座等を実施する。	47,343	47,409	50,037	53,284	10 06 01	子育て支援課
215090	地域子育てバックアップ事業	親子の交流や協同保育等の子育て支援事業を地域で行う団体に対し、補助金の交付を行う。	地域団体が実施する子育て支援事業を補助し、市民力による地域の子育て支援の充実を図る。	650	500	500	500	10 06 01	子育て支援課
215110	父親の育児参加事業	月に1度、日曜日に市内共同利用施設等で、父親と子どもを対象とした子育て交流事業を実施する。	父子が集う場を設け、父親の育児参加の意識づけと父親同士の交流を促す。	204	206	211	200	10 06 01	子育て支援課
215120	家庭教育推進事業	保護者等に対して学習機会の提供、啓発チラシ等の配布を行うことで家庭教育力の向上を図る。	家庭教育に関する啓発の充実と講座等を通じた学習機会の提供に取り組む。	328	263	263	263	10 07 01	社会教育課

大綱 2 育ち・学び・共生社会
 施策 22 青少年の健全育成

実施施策 221 子どもの居場所づくりと自立支援

創生

評価部局: こども未来部

関連部局: -

実施施策の目標
 共働き家庭の増加等を踏まえ、「児童くらぶ」をはじめとする、学校や家庭以外で子どもが安全・安心して過ごすことの出来る「子どもの居場所」づくりを進め、子どもや若者が様々な体験や交流が出来る場・機会を提供するとともに、学校・保護者・地域社会等との連携による事業の充実や改善に取り組み、「子どもの居場所」のさらなる利用促進を図る。
 子どもや若者が有する困難は、ニート(若年無業者)、ひきこもり、不登校等多岐にわたり、複合的なケースもあることから、行政や学校だけでなく、支援団体や地域社会、さらには企業等が連携した支援を目指すとともに、まずは当事者やその家族が必要とする情報の提供による周知・啓発や周囲の理解、相談しやすい環境づくりを進め、これらの問題解決に必要な支援につなげていく。

令和6年度の取組
 増加する児童くらぶ利用希望者に対応するため、稲野児童くらぶの改修と併せて、新たに民設民営の放課後児童健全育成事業者を公募し、施設整備等の補助を行う。また児童くらぶの施設内環境を充実させるため、本やおもちゃを買い換える。
 児童会館「こらくる」やスワンホール内の青少年センター等において、子ども達が安心して過ごせる居場所や様々な体験の機会を提供する。
 また、若者自立支援事業として、困難を有する子どもや若者並びにその家族に対し、情報の提供による周知・啓発を進めるとともに、講演会や交流・情報交換の場の提供等を通じ、相談しやすい環境づくりを進める。これら相談事業などの利用者増加を図るとともに困難を有する子どもや若者の課題解消に取り組む。

成果指標	指標名(単位)	性質	指標の意味・算式等	基準年度					
				-	R元	R3	R4	R5	R6
①	若者自立支援事業利用者延べ人数(人)	↑	困難を有する若者や家族を対象とした相談事業やイベント等の利用者数(人)	目標		111	111	111	111
				実績	106	70	88		
②	児童くらぶ待機児童数(人)	=	17児童くらぶの待機児童数(人)	目標		0	0	0	0
				実績	0	0	0		
③	児童館3館利用者数(人)	↑	児童館3館利用者数(人)(R元は改修工事で減少)	目標		69,000	81,000	81,000	81,000
				実績	45,076	87,627	121,035		

事務事業

事務事業コード	事務事業名	事業概要	R6年度事業内容	事業費(千円)				款項目	担当課
				R3	R4	R5	R6		
221020	若者自立支援相談事業	関係機関との連携により、困難を有する若者に対し、情報提供や交流、居場所づくりの支援等を実施する。	ひきこもり等、困難を有する若者やその家族のニーズに応じた相談・支援の窓口の情報を提供する。	0	0	0	0	-	こども若者企画課
221030	二十歳の祝典事業	二十歳の節目を祝い祝典を開催し、参加者を祝い励ますとともに、改めて成人としての自覚を促す。	祝典参加者による企画運営のもと、二十歳の節目を祝福する祝典を開催する。	916	1,246	1,246	1,246	100705	こども若者企画課
221040	青少年活動支援事業	青少年が様々な体験や交流を通じて、社会性や生きる力を身につけるための機会・場を提供する。	キャンプ事業や木工等の遊び事業により、幼児期の教育充実と体験を通じた少年期の健全育成を図る。	758	758	758	758	100705	こども若者企画課
221050	青少年センター管理運営事業	青少年の活動拠点として、青少年の健全な育成と福祉の増進を図る。	講座、講演、各種クラブ活動等を実施し、青少年の居場所づくりや学び・体験の場を提供する。	6,809	6,863	8,169	7,832	100705	こども若者企画課
221060	青少年施策推進事業	兵庫県児童館連絡協議会を通じた関係機関の連携により児童館運営の充実を図る。	児童館3館へ兵庫県児童館連絡協議会からの情報提供等を行う。	13,689	14,339	13,948	9	100705	こども若者企画課
221070	児童館管理運営事業	子どもの健やかな成長と発達を促す遊びの拠点として児童館の管理運営を行う。	子どもの意見を反映するための取り組みを進め、子どもの遊び・学びの場として充実を図る。	29,976	29,976	30,528	30,107	100707	こども若者企画課
221082	児童館整備保全事業	児童館のグラウンド等、全施設の整備完了に向け、工事を行う。	令和3年度で事業終了。	66,720	-	-	-	100707	こども若者企画課
221090	こども文化科学館管理運営事業	プラネタリウム投影をはじめとした天文及び自然科学に関する教育普及事業。	学習投影をはじめとしたプラネタリウム投影事業の充実の他、出張事業についても積極的に実施し、幅広い事業展開を図る。	37,977	41,404	45,188	44,256	100706	こども文化科学館
221123	放課後児童くらぶ管理運営事業	保護者が就労等により、家庭に不在の放課後等において、児童に適切な生活の場を提供し健全育成を図る。	児童くらぶの施設内環境を充実させるため、本やおもちゃを買い換える。また、整備したWi-Fi環境や入室管理システムを活用するとともに、長期休業期間中の昼食提供事業を継続的に実施するなど、子どもが安全・安心に過ごすことの出来る環境づくりを進める。	376,351	412,149	475,942	549,684	100701	子育て支援課

事務 事業 コード	事務事業名	事業概要	R6年度事業内容	事業費(千円)				款 項 目	担当課
				R3	R4	R5	R6		
221132	放課後児童クラブ整備保 全事業	市内17小学校において、普通教室または専用室で児童クラブを運営するにあたり、普通教室等の改修及び設備の設置を行う。	増加する児童クラブ利用希望者に対応するため、稲野児童クラブ改修と併せて、新たに民設民営の放課後児童健全育成事業者を公募し、施設整備等の補助を行う。	2,645	0	0	46,814	10 07 01	子育て支援課

大綱 2 育ち・学び・共生社会

施策 22 青少年の健全育成

実施施策 222 子どもの見守りネットワークの整備

評価部局：生涯学習部

関連部局：こども未来部

実施 施策の 目標	<p>地域、学校、家庭、警察等の関係機関と連携した情報共有と相談機能の強化や、啓発活動の実施、事案への早期対応など、社会総がかりで、青少年の非行防止と健全育成を推進する。</p> <p>そのため、少年補導委員による街頭補導を実施し、地域の子どもたちとの関係づくりに取り組む。また、広報車による非行防止啓発活動の実施やセンター通信の発行により、市民の関心と意識を高める。さらに、市内15カ所に設置した白ポストの点検を行い、毎月有害図書類を回収するとともに、年に1回、地域の有害環境実態調査を少年補導委員と連携し、兵庫県青少年愛護条例に違反する業者がないことを確認することで、青少年を取り巻く環境の浄化を進める。</p> <p>悩みを抱えた青少年やその保護者に対しては、電話による相談や来所による相談の場を提供し、適切な助言や対応を行う。また、定期的に青少年の指導、育成、保護および矯正に関する施策の調査審議および関係行政機関の連絡調整を行う会を開催する。</p>
-----------------	--

令和 6年度 の取組	<p>子どもたちとの関係づくりのため、少年補導委員による街頭補導等を実施する。また、地域ぐるみの少年愛護活動を進めるため、補導活動等の情報を学校等関係団体と共有するとともに、小中学校での補導連絡会を開催する。青少年の健全育成について、広報紙や広報車を活用し、市民への啓発活動を実施する。悩みを抱えた子どもや保護者を対象に相談活動を実施し、相談機関同士の連携を強化して事案の早期解決を図る。学校等へ出向いてのアウトリーチ型相談支援を実施し、事案の初期対応を学校等と連携して実施する。青少年の指導、育成、保護および矯正に関する調査審議および関係行政機関の連絡調整を行う会を定期的に開催する。</p>
------------------	---

成果 指標	指標名(単位)	性質	指標の意味・算式等	基準年度					
				R元	R3	R4	R5	R6	
①	補導活動回数(回)	=	少年補導委員1人当たりの年間補導活動回数(3回/月×12か月)	目標	36	36	36	36	36
				実績	44	29.5	33		
②	声かけ・挨拶人数(人)	↑	街頭補導活動における声かけ・挨拶の人数	目標	40,000	40,000	40,000	40,000	
				実績	43,154	31,353	45,084		

事務事業

事務 事業 コード	事務事業名	事業概要	R6年度事業内容	事業費(千円)				款 項 目	担当課
				R3	R4	R5	R6		
222010	青少年街頭補導事業	青少年の健全育成に資するために、学校や関係機関、少年補導委員および青少年育成団体との連携を図る。	地域に密着した街頭補導と「愛の一声運動」を実施する。また、全市一斉愛護パトロール等、関係機関・団体との連携による問題行動の未然防止を図る。	4,828	4,965	4,971	4,926	10 07 04	少年愛護センター
222020	青少年健全育成・環境浄化事業	青少年を取り巻く有害環境の浄化を進めるため、「白ポスト運動」による有害図書の回収や有害環境総点検活動の実施。	愛護補導連絡会や学校補導連絡会を開催し、地域ぐるみの愛護活動を推進する。また、「白ポスト運動」による有害図書の回収や有害環境総点検活動を実施する。	33	33	10	10	10 07 04	少年愛護センター
222030	青少年健全育成関係広報啓発事業	市民の関心と意識を高めるために、市内広報やセンター通信の発行、啓発用チラシ・ポスターの作成・配布等。	毎月10日に広報車による啓発や、広報紙「センター通信」等を発行し、市民の関心と意識を高める。また、DVD等を活用し、スマホに関する問題の啓発を行う。	405	463	423	470	10 07 04	少年愛護センター
222040	青少年問題協議会の運営	青少年の指導、育成、保護および矯正に関する施策の調査審議および関係行政機関の連絡調整を行う。	青少年の非行防止、いじめ防止、困難を有する若者の支援等について、調査、審議と連絡調整を進める。	223	259	238	238	10 07 05	こども若者企画課
222050	青少年問題相談事業	青少年への共感的理解を基盤とした電話相談、来所相談、進路相談等の特性を活かした相談活動の実施。	「子どもと保護者のなやみ相談」による電話・来所・メールでの相談を受け付ける。また、悩みが相談に繋がりに、早期解決を図るために学校等と連携し、アウトリーチ型相談活動を実施する。	0	0	0	0	10 07 04	少年愛護センター

大綱 2 育ち・学び・共生社会
 施策 23 幼児教育・保育

実施施策 231 幼児教育・保育の充実

創生

評価部局： こども未来部

関連部局： 教育総務部

実施 施策の 目標	乳幼児期は生涯にわたる人格形成の基礎が培われる重要な時期である。民間の力を活用した保育所等の誘致や保育士の確保を図り、待機児童の解消を目指すとともに、すべての就学前の子どもが質の高い幼児教育・保育を受け、安心して子どもを産み育てられる環境をつくる。また、延長保育、一時保育、病児・病後児保育、統合保育など多様な保育ニーズに対応し、子育て支援の充実を図る。 幼児教育センターにおいて、公私立就学前施設職員を対象とする研修等の実施や幼児教育アドバイザーが各就学前施設を巡回して助言及び支援を行うことで、専門知識の習得を図る。併せて拠点園を中心とした園内研究等を通じて、保育を公開することにより、職員の実践的指導力の向上を図り、質の高い幼児教育を目指す。
令和 6年度 の取組	幼児期の発達と学びの連続性を確保し小学校へ円滑に接続するため、架け橋期(5歳児から小学校1年生の2年間)の教育・保育のあり方についてセンター、拠点園を中心に小学校教員と共に研修会や相互参観を進めながら、子どもの遊びや学びのプロセスで大切にしたい経験を可視化し各施設及び小学校と共有する。 幼児教育センターにおいて、アドバイザー訪問・相談事業により、各施設における保育環境構成の工夫や園内研修のコーディネート、各種情報提供などを行うとともに、幼児教育シンポジウム及び幼児教育研修会等を実施し、保育の実践的指導力および保育者の専門性の向上を図る。 待機児童の解消を図るため、保育所入所需の見込まれる地域に民間保育所の誘致を行うとともに、保育人材の確保に努める。 子育て支援の充実を図るため、延長保育や一時保育、病児・病後児保育など、保護者の多様なニーズに応じた教育・保育の提供を行う。

	指標名(単位)	性質	指標の意味・算式等	基準年度					
				- R元	R3	R4	R5	R6	
成果 指標	① 保育所等待機児童数(人)	=	保育所等待機児童数(翌年度当初)	目標	0	0	0	0	0
				実績	0	0	0		
	② 公私立幼稚園・認定こども園定員充足率(%)	=	公私立幼稚園及び公私立認定こども園(1号認定)の利用定員数に対する利用者数(就園者数)の割合	目標	100	100	100	100	
				実績	82.9	82.59	80.53		
	③ 特別保育年間利用者数(人)	=	延長保育、一時保育の年間延べ利用者数	目標	7,576	7,451	7,368	7,282	
				実績	7,640	6,281	6,673		
	④ 研修への参加者数	↑	幼児教育推進課及び幼児教育センターで実施する研修への参加者数(私立含む)	目標	780	820	860	900	
				実績	751	800	906		
	⑤ 幼児教育アドバイザーの活動件数	↑	幼児教育センター所属のアドバイザーの年間活動件数(相談・訪問等)	目標	280	290	305	320	
				実績	0	330	365		

事務事業

事務 事業 コード	事務事業名	事業概要	R6年度事業内容	事業費(千円)				款 目 目	担当課
				R3	R4	R5	R6		
231010	公立認定こども園管理運営事業	施設の適切な管理・運営を図り、良好な教育・保育環境を維持する。	各園の運営に必要な予算を適切に配当し、物価変動に伴い上昇する経費の着実な執行管理を行うとともに、教材等を計画的に整備する。また、神津こども園においては、開園から10年の経過に伴い、故障による電話の不通を未然に防止し、安全・安心な保育環境を整備するため、電話設備の更新を行う。	693,296	1,116,714	1,245,710	1,359,783	10 06 04	教育政策課/幼児教育推進課
231020	公立幼稚園管理運営事業	園の適切な管理・運営を図り、良好な教育環境を維持する。	各園の運営に必要な予算を適切に配当し、物価変動に伴い上昇する経費の着実な執行管理を行う。また教材等を計画的に整備する。	440,214	301,848	326,975	388,493	10 06 03	教育政策課/幼児教育推進課
231030	公立保育所管理運営事業	施設の適切な管理・運営を図り、良好な教育・保育環境を維持する。	各施設の運営に必要な予算を適切に配当し、物価変動に伴い上昇する経費の着実な執行管理を行う。また教材等を計画的に整備する。	1,328,057	1,078,412	1,149,499	1,220,923	10 06 02	教育政策課/幼児教育推進課
231042	認定こども園整備事業	伊丹市幼児教育推進計画に基づき、就学前施設の再編を行い、認定こども園を設置する。	令和3年度で事業終了。	1,054,347	-	-	-	10 06 04	幼児教育推進課
231050	幼児教育充実施策推進事業	伊丹市幼児教育推進計画に基づき、公私立を問わず市全体の幼児教育の質の向上を図る。	幼小接続をテーマに幼児教育シンポジウムを開催するとともにキャリア・分野別の幼児教育研修会を実施する。	2,291	2,535	1,703	1,772	10 06 01	幼児教育推進課
231060	就学前施設研究推進事業	就学前施設における幼児教育の質の向上を図る。職員の専門的知識習得や実践的指導力等の向上を図る。	各施設において講師を招聘し保育公開及び研修会を実施し、市内全施設と共有する。市外各種研修会等へ参加する。	2,044	1,959	1,961	1,944	10 06 03	幼児教育推進課
231070	保育所等環境整備補助事業	保育の質の確保・向上を図るために必要な備品の導入などを支援し、安全かつ安心な保育環境を確保する。	私立保育所等における事故防止や業務効率化を進めるために必要な機器の費用を支援し、保育環境を整備する。	6,875	2,625	8,516	8,100	10 06 01	幼児教育推進課

事務事業コード	事務事業名	事業概要	R6年度事業内容	事業費(千円)				款項目	担当課
				R3	R4	R5	R6		
231082	私立保育所等整備事業	待機児童解消のため、必要な地域に民間活力による保育所等の開設認可を支援する。	国の交付金を活用し、保育所の開設等を行う事業者に対する整備補助を行い、開設等を支援する。	575,187	416,191	407,872	435,926	100601	教育保育課
231093	保育人材確保事業	待機児童の解消と子どもを安心して育てることができる環境を整備するため、民間保育事業者の保育人材確保に関する取組みを支援する。	市内民間保育事業者の保育士確保に対し、宿舍借上支援、人材確保補助、奨学金等返済支援の策を講じる。	53,511	65,732	80,244	77,336	100601	教育保育課
231100	私立保育所通常保育事業委託等事業	私立保育所等に対し、通常保育事業の委託等を行う。	私立保育所等に対し、継続して通常保育事業の委託等を行う。	3,070,131	3,387,218	3,618,152	3,948,545	100601	教育保育課
231110	施設型・地域型保育給付事業	私立認定こども園や小規模保育事業所等に通う児童の保護者に対し、施設型給付費又は地域型保育給付費を給付する。	私立認定こども園や小規模保育事業所等に通う児童の保護者に対し、継続して施設型給付費又は地域型保育給付費を給付する。	2,761,623	2,738,072	2,655,443	2,982,846	100601	教育保育課
231120	私立保育所等延長保育事業費補助事業	通常の保育時間を超えて、延長保育を実施する認定こども園、保育所等に対して、事業の実施に要する費用を補助する。	延長保育を実施する認定こども園、保育所等に対し、継続して事業の実施に要する費用を補助する。	33,270	39,255	41,260	41,525	100601	教育保育課
231130	私立保育所等一時保育事業費補助事業	一時的に家庭での保育が困難となる世帯の児童を預かる施設に補し、事業の実施に要する費用を補助する。	一時保育を実施する保育所等に対し、継続して事業の実施に要する費用を補助する。	54,079	60,811	63,556	63,087	100601	教育保育課
231140	私立認定こども園等一時預かり事業費補助事業	私立認定こども園等に在籍する児童を、教育時間の前後又は長期休業日等において一時的に預かる施設に対し、事業の実施に要する費用を補助する。	一時預かり事業を実施する認定こども園等に対し、継続して事業の実施に要する費用を補助する。	62,030	58,259	66,421	52,226	100601	教育保育課
231150	病児・病後児保育委託等事業	病気などで家庭や集団での保育が困難な児童を一時的に保育する事業を委託する。	病児・病後児保育事業を委託し、継続して病気などで家庭や集団での保育が困難児童を一時的に預かる。	19,953	19,953	19,953	19,953	100601	教育保育課
231163	統合保育事業	個別の配慮を必要とする児童に対し、発達特性に応じた支援を行うとともに、多様性を認めあい、心の育ちを大切に集団づくりを目指す。	統合保育を実施している私立保育所に対して補助するとともに、未実施園には事業実施への働きかけを行い、実施施設数の増加を目指す。	22,628	30,906	30,170	37,055	100601	幼児教育推進課/教育保育課
231170	私立幼稚園等特別支援教育振興助成事業	障がいのある児童を受け入れている私立幼稚園等に対し、事業の実施に要する費用を助成する。	特別支援教育に要する経費の一部を助成することにより、私立幼稚園等における特別支援教育の振興を図る。	4,320	4,320	4,320	4,320	100601	教育保育課
231180	施設等利用給付事業	私学助成を受ける幼稚園の保育料のほか、幼稚園等の預かり保育、認可外保育施設等の利用に要する費用の一部を支給する。	国の制度による幼児教育・保育の無償化を実施する。	479,241	481,055	394,969	336,319	100601	教育保育課
231190	保育業務管理システム構築・運営事業	就学前施設利用者の給付認定、利用者及び施設への給付費の管理等を行うシステムの構築・運営を行う。	令和7年のシステム標準化に向けた確認作業及びシステム構築を行う。	4,868	6,188	4,868	4,868	100601	教育保育課
231200	就学前施設等における新型コロナウイルス感染症対策事業	新型コロナウイルス感染症対策を徹底し、安定的な施設運営を図る。	令和5年度で事業終了。	62,500	63,600	32,108	-	100601	幼児教育推進課等
231210	就学前施設物品等購入支援事業	採納した寄付を就学前児童の通う施設の絵本や遊具等購入費用として活用する。	令和5年度で事業終了。			10,300	-	100601	教育政策課/教育保育課/子ども発達支援センター/子ども福祉課
231220	私立保育所等給食食材調達支援事業	物価高騰の影響を保護者が負担する給食費への転嫁を防ぐため、施設の食材費高騰分を支援する等により、子育て世帯の負担軽減を図る。	令和5年度で事業終了。			29,827	-	100601	教育保育課

実施施策 241 知・徳・体の調和のとれた児童生徒の育成

創生

評価部局： 学校教育部

関連部局： 市立伊丹高等学校/生涯学習部/都市活力部

実施施策の目標

確かな学力については、主体的・対話的で深い学びの実践、指導と評価の一体化、読解力・記述力の育成等を図る。また、新型コロナウイルス感染症の影響を踏まえた学びの保障や誰一人取り残さないための少人数授業やICTの活用等によるきめ細かな指導、全国学力・学習状況調査等の客観的評価を活用したPDCAサイクルの確立、学びの土台となる自尊感情等の育成を図る。さらに、読書教育の充実とグローバル化する社会に対応できる英語教育の充実を図る。

豊かな心については、児童生徒の主体性を尊重した活動や体験を通して、規範意識を高め、いじめや不登校などの課題の解消を図り、社会総がかりのいじめ防止推進体制を構築するとともに、豊かな人間性や社会性を育成する。

健やかな体については、全国体力調査の結果を分析し、課題に応じた取組を実施することで体力・運動能力の向上と、生活習慣の形成を図る。

これらの取組を通じて、すべての児童生徒の「知識・技能」「思考力・判断力・表現力等」「学びに向かう力・人間性等」の資質・能力の一体的な向上を図る。

令和6年度の取組

「確かな学力」の育成については、さらなる学力向上を図るために、教科の楽しさが伝わる体験や、実感を伴う授業の充実、子どもが学びの主体となる「主体的・対話的で深い学び」を実践する。誰一人取り残さないために、ICTの活用による習熟に応じた学習や、個別最適な学びの充実を図る。また、小学校高学年における教科担任制の一層の充実を図る。

「新しい時代に対応した教育の推進」については、専科教員等の資質向上研修や指導主事訪問による指導を行うとともに、児童生徒のコミュニケーション能力の向上を図るために、「話すこと」や「書くこと」といったアウトプットを重視し、英語を実践的に使える場の充実に努める。また、伊丹市教育DX推進指針に沿って、タブレット端末をはじめとしたICT機器や各種ソフトウェア等のICT環境を適切に整備運用するなど、教育DXを着実に推進していくとともに、授業支援システムやデジタル教材等、効果的なICT活用の研究を通して児童生徒の「情報活用能力の育成」に取り組み、「個別最適な学び」と「協働的な学び」を一体的に推進する。

「豊かな心」の育成については、「生徒指導提要」の趣旨を踏まえ、子どもが本来持っている力に子ども自身が気づき、引き出せる教育活動の実現を図る。いじめへの対応においては、いじめと重大事態を防止するために、未然防止、早期発見、早期対応の充実に努める。また、「伊丹市いじめ防止等のための基本的な方針」の改訂にあたり、子どもの意見を取り入れ、より実効性のある施策を推進する。不登校児童生徒の対応においては、学校がより安全・安心な居場所となるために、魅力ある学校づくりやわかる授業の創造に取り組む。また、多角的な視点を持つチームで対応する不登校対策パッケージ事業を推進する。小中学校に不登校対策支援員を配置し、校内教育支援センター(別室)の充実を図る。また、オンラインの活用や、民間施設との連携等を図る。教育支援センター「やまびこ」においては、不登校児童生徒への個に応じた支援をとおして、不登校児童生徒の学校への復帰を含む社会的自立を図る。体験活動等については、児童生徒の主体性や豊かな感性を育むために、関係者や地域との連携を図りながら、自然体験事業等を実施する。

「健やかな体」の育成については、子どもたちが体力の向上を図り、生涯にわたって健康な生活を送るために、各校の実態に応じた体育授業の改善や休み時間の活用、家庭との連携による運動の日常化等に取り組む。また、食に関する資質、能力の育成については、発達段階に応じた健全な食育を推進するために「食に関する指導」や「献立コンクール」を実施するとともに、学校給食における残食軽減を図る。

「市立伊丹高等学校の魅力向上」については、スクールミッションに基づき、探究活動等を通して主体的に行動し、課題解決に挑む人材の育成や、地域社会や国際社会に貢献するグローバル人材の育成に取り組む。また、兵庫県の「県立高等学校教育改革第三次実施計画」に準じて、普通科の改革に取り組む。

指標名(単位)	性質	指標の意味・算式等	-	基準年度				
				R元	R3	R4	R5	R6
① 全国学力調査の全国平均を100とした時の小中学校の指数	↑	学力調査において実施した教科の平均正答率と全国平均正答率の比較(伊丹市平均正答率÷全国平均正答率×100)	目標		101	101	102	102
			実績	100	102	103		
② 授業中にICTを効果的に活用できる教員の割合(%)	↑	ICTを活用して、授業力向上を図ることができた教員の割合(市内教員の割合)	目標		89	89.5	90	90.5
			実績	86.3	88.1	89.6		
③ 中学3年生英語力が英検3級程度の割合(%)	↑	中学3年生においてCEFR(セファール)A1レベルの力が認められる生徒の割合	目標		60	60	60	60
			実績	55	63.4	68.8		
④ 小中学校の児童生徒一人あたりの1ヶ月読書冊数(冊)	↑	小中学校の生徒が一人あたり1ヶ月に読書した冊数(実績値に基づき目標値を設定)	目標		11	11	11.1	11.1
			実績	11.1	10.4	10.5		
⑤ 授業が分かりやすいと回答した児童生徒の割合(%)	↑	学校評価アンケートにおいて、肯定的に回答した児童生徒の割合	目標		84	84	85	85
			実績	83.6	85.4	84.7		
⑥ 自分にはよいところがあると肯定的に回答した児童生徒の割合(%)	↑	全国学力・学習状況調査児童・生徒質問紙において、肯定的に回答した児童生徒の割合	目標		78	78	79	79
			実績	78	76	78		
⑦ 全国体力調査の全国平均を100とした時の小中学校の指数	↑	全国体力調査において実施した8種目の体力合計点平均値と全国の体力合計点平均値との比較(伊丹市平均値÷全国平均値×100)	目標		102.5	102.5	103	103
			実績	102	101.1	101.6		
⑧ 残食率(%)	↓	学校給食栄養報告等に基づき調査を行った結果等	目標		5	5	5	5
			実績	7.1	6.7	7.6		
⑨ 高校卒業時の学校満足度(学校アンケートより)(%)	↑	生徒への学校アンケート「市高に入学してよかった」への肯定的な回答の割合	目標		90	90	90.5	90.5
			実績	88	89	84		
⑩ CEFR(セファール)A2レベル保持者の割合(%)	↑	市立伊丹高等学校の第3学年におけるCEFR(セファール)A2レベルの力が認められる生徒の割合	目標		84	84	84.5	84.5
			実績	83	90	79		
⑪ 全商1級資格取得率(%)	↑	実用的な技能を習得することにより、生徒の進路実現が達成する可能性が高くなり、学校の魅力にもつながる。(3年各種検定1級取得実人数÷3年商業科生徒数)	目標		48	49	50	51
			実績	45	35	93		
⑫ 不登校児童生徒出現率(%)	↓	全児童生徒数における、不登校児童生徒数の割合	目標		1.2	1.2	1.15	1.15
			実績	1.21	2.09	2.04		

事務事業									
事務事業コード	事務事業名	事業概要	R6年度事業内容	事業費(千円)				款項目	担当課
				R3	R4	R5	R6		
241013	英語教育推進事業	今後のさらなるグローバル化を見据え、児童生徒の英語によるコミュニケーション能力の向上を図る。	児童生徒のコミュニケーション能力の向上を図るために、「話すこと」や「書くこと」といったアウトプットを重視し、英語を実践的に使える場を充実する。	52,117	52,480	52,960	55,620	10 01 03	学校指導課
241020	学校図書館活性化事業	学校司書を配置し、学校図書館の活性化を図り、小中学校の読書教育及び児童生徒の読書活動を推進する。	学校図書館とことば蔵との連携により図書館教育を充実させるとともに、児童生徒の読書習慣の定着のため、読書量の増加を図る。	30,126	30,056	30,036	30,414	10 01 03	学校指導課
241043	学力向上推進事業	市内小中学校において教員免許を有する人材による児童生徒への学習指導及び教員への助言を行う。	さらなる学力の向上に向け、小中学校において教員免許を保有する人材による児童生徒への学習指導及び、小学校教員に対して授業マネジメントを中心とした助言を行う。	14,829	14,831	17,973	12,539	10 01 03	学校指導課
241070	教科用図書選定事業	教科用図書の採択にあたり、広く意見を求め、採択の適正化を図るために教科用図書選定委員会を設置する。	教科用図書選定委員会を設置し、令和7年度使用教科用図書採択事務を行うとともに、デジタル教科書活用事例の共有を図るなど、教員の活用力向上に取り組む。	148	148	148	148	10 01 03	学校指導課
241080	子どもサポーター派遣事業	将来教員をめざしている大学生等をサポーターとして登録し、児童・生徒の支援等を行う。	教員をめざす大学生等が児童生徒の学習指導や生活の補助など学校のニーズに応じた支援を行う。	866	859	859	859	10 01 03	学校指導課
241103	情報教育推進事業	教育の情報化を推進し、効率的な校務運営を図る。	アウトリーチ研修やICT支援員を配置し、ICT活用力の向上を図るとともに、授業改善を支援する。	251,870	285,098	269,922	244,385	10 01 04	総合教育センター
241120	小中学校社会科副読本作成事業	小中学校で使用する社会科副読本を作成し、「伊丹」に誇りをもてる児童生徒の育成を図る。	編集委員会を組織し、小学校で使用する社会科副読本「のびる伊丹市」を最新データに基づいて改訂する。	505	2,286	228	2,622	10 01 03	学校指導課
241131	市立伊丹高校活性化事業	希望の進路実現を目指し、個に応じた進路指導を行い、学力の伸長を図る。	「市立伊丹高等学校特色化・活性化推進チーム会議」を開催し、市立伊丹高校の特色化を図るとともに、スクールミッションに掲げる人材育成に向けた教育活動を充実するなど活性化を図る。	3,237	2,063	0	0	10 05 02	学校指導課/市立伊丹高校
241140	市立伊丹高校管理運営事業	市立伊丹高等学校の適切な管理・運営を行い、良好な教育環境の維持を図る。	市立伊丹高校の適切な管理・運営を行うとともに、コース改編に伴う普通科新学科の設置に向けた準備を行う。	528,424	524,573	531,059	530,531	10 05 02	市立伊丹高校
241160	トライやる・ウィーク推進事業	地域や自然の中で、生徒の主体性を尊重した活動や体験を通して、生きる力の育成とキャリア形成を支援する。	「生きる力」の育成のため、中学校2年生が事業所等において体験活動を実施する。	9,619	8,349	8,829	7,889	10 01 03	学校指導課
241170	伊丹市いじめ・不登校総合対策推進事業	いじめ・不登校の未然防止等の取組やいじめ防止等対策審議会による、いじめ問題への取組の充実を図る。	「生徒指導提要」、「こども基本法」に基づき、「子どもの意見を尊重するなど、子どもの自発的・主体的な成長を支える教育の推進に向け、いじめ防止等対策審議会の開催やいじめアンケートの実施、問題解決支援チームの派遣等の取組を推進する。	34,359	34,546	25,795	29,483	10 01 04	学校指導課
241180	伊丹市生徒会活性化推進事業	中学生が自分の考えを発表する場等を通して、次世代を牽引するリーダーを育成する。	生徒会役員のリーダーとしての自覚や資質の向上を図るため、生徒会リーダーズセミナーを実施する。	13	23	13	13	10 01 03	学校指導課
241190	学習活動成果公表等推進事業	学習活動の成果を発表し、児童・生徒の探求心、鑑賞力等の向上や豊かな情操を養う。	平素の教育活動(理科・図工・美術・家庭・音楽及び部活動等)の成果を発表及び鑑賞する場を設定する。	1,062	998	1,015	1,324	10 01 03	学校指導課
241200	小学生の自然体験事業	各小学校において3年生の環境体験事業、5年生での自然学校を実施する。	心身共に調和のとれた健全な児童の育成のため、小学校3年生で環境体験学習、5年生で自然学校を実施する。	37,791	37,745	39,368	39,243	10 01 03	学校指導課
241211	不登校児童生徒の支援事業	教育支援センター「やまびこ」やメンタルフレンドの派遣等により、不登校児童生徒の社会的自立を支援する。	各学校等との連携を図り、教育支援センター「やまびこ」における学習支援や体験活動を実施する。また、子どもの思春期を考える親のつどいを年1回開催する。	9,381	11,690	12,141	13,750	10 01 04	総合教育センター
241220	姉妹都市・友好都市交流事業	国際友好都市、中国佛山市との教育交流として、佛山市中学生の受入と伊丹市中学生の派遣を実施する。	中国佛山市と伊丹市の中学生の交流を図り、友好を深める。	841	1,292	1,294	3,306	10 01 03	学校指導課

事務事業コード	事務事業名	事業概要	R6年度事業内容	事業費(千円)				款項目	担当課
				R3	R4	R5	R6		
241230	中学校総合体育大会運営事業	伊丹市中学校総合体育大会、伊丹市中学校新人大会の運営を支援し、部活動の振興と充実を図る。	中学校総合体育大会及び新人大会の開催により、生涯スポーツを志向する生徒を育成する。	670	683	683	683	100801	保健体育課
241240	県大会、近畿大会助成事業	中学校、高等学校の運動部活動に対し兵庫県大会、近畿大会に出場する者への助成金の交付。	県・近畿大会へ出場した生徒への助成金を交付することで、保護者負担額の軽減を図る。	2,371	2,523	2,469	2,693	100801	保健体育課
241250	体力・健康づくり推進事業	伊丹市体力向上委員会の開催。体力・健康づくりに関する研修会の実施。研究指定校による研究推進。スポーツバッジの授与。	各種研修会やスポーツバッジ認定事業を推進し、教職員の資質向上及び児童生徒の体力向上を図る。	1,352	898	919	908	100801	保健体育課
241260	中学校運動部活動外部指導者派遣事業	中学校において高度な技術指導が必要な運動部活動に技術指導補助として外部指導者を配置し部活動の振興と充実を図る。	市内8中学校の運動部活動に、教育に見識を有する地域人材を指導補助として配置し、部活動の活性化を図る。	3,861	3,861	3,625	3,641	100801	保健体育課
241280	部活動支援事業	中学校運動部の活動支援と兵庫県並びに阪神中学校体育連盟主催大会等の運営費負担。	市内大会の上位大会である阪神地区・県大会の運営費を負担することで、中学校運動部の活性化を図る。	1,159	1,008	999	1,572	100801	保健体育課
241290	学校給食費管理徴収等事業	学校給食費の適切な管理徴収を実施。	学校給食費管理システムを活用し、適切に管理徴収を行う。	11,659	11,609	10,727	11,706	100801	学事課
241302	給食センター設備整備等事業	児童生徒への安全安心な学校給食提供のため、計画的に調理機材等の更新を行う。	牛乳保冷庫の更新、給食用食缶部品等更新、公用車更新(電気自動車)等を行う。	27,363	5,043	36,941	12,309	100803	小学校給食センター/ 中学校給食センター
241310	給食センター管理運営事業	学校給食用物資の調達、調理等の業務の一括および輸送その他必要な事業を行う。	児童および生徒の健康の増進および食育の推進を図るため、安全安心で衛生的な学校給食を提供する。	1,313,570	1,315,091	1,385,037	1,488,794	100803	小学校給食センター/ 中学校給食センター
241320	健康教育推進事業	健康教育推進の為の専門家の招聘。関係部局職員による学校保健推進に向けた授業の実施。保護者、教職員等向けの研修会等の実施。	専門家を招聘した、がん教育や感染症対策等の研修会を実施し、健康な生活を営むための実践的な能力を育成する。	78	78	78	78	100801	保健体育課
241330	健全な食生活推進事業	栄養教諭や調理員を活用した児童生徒への指導。健全な食生活や学童期からの食育の在り方についての研究。	「給食・食に関する指導」や献立コンクール等の実施により、健全な食生活、食習慣の確立を目指す。	65	65	83	94	100801	保健体育課/小学校給食センター/ 中学校給食センター
241340	外国人児童生徒等支援事業	日本語理解が不十分な児童生徒への指導の充実。在日外国人学校に通う児童生徒の保護者への就学補助の実施。	外国人園児児童生徒の受入学校に言語支援員を派遣し、学校生活への適応や、学習指導の支援を行う。在日外国人学校在籍児童生徒の保護者へ就学補助金を交付する。	8,775	7,811	7,472	7,472	100103	学校指導課/学事課
241350	中学校部活動の地域移行推進事業	「伊丹市中学校部活動の地域移行に関する協議会」を設置し、令和5年度以降の休日の中学校部活動の段階的な地域移行に向けた体制整備、指導者の確保、参加費用負担への支援等の総合的な推進を行う。	文化部1部活動及び中学校1校につき運動部1部活動について土日の活動を地域クラブ活動とする実証事業を行う。			1,799	3,147	100801	保健体育課/学校指導課/ スポーツ振興課/文化振興課

大綱 2 育ち・学び・共生社会

施策 24 学校教育

実施施策 242 教育相談・支援体制の充実

評価部局： 学校教育部

関連部局： -

実施 施策の 目標	<p>現代社会の変容の中で、心理的、経済的に困難を抱えている児童生徒や災害や突発的な事件・事故により深刻な心理的影響を受ける児童生徒の悩みや不安を受け止め、きめ細かく対応するために、心理の専門家であるスクールカウンセラー(SC)や福祉の専門家であるスクールソーシャルワーカー(SSW)、総合教育センターの教育相談員の支援による相談体制を充実させる。</p> <p>各学校において、スクールカウンセラー(SC)やスクールソーシャルワーカー(SSW)を効果的に活用し、児童生徒の心のケアを図り、いじめや問題行動、不登校等の未然防止、早期発見、早期対応により、事案の改善・回復・再発防止を行う。</p> <p>総合教育センターにおいて、教育相談員による心理相談や発達に関する相談、教育支援センターによる不登校生支援により、いじめや問題行動、不登校等の減少を目指す。</p>
-----------------	---

令和 6年度 の取組	<p>新型コロナウイルスの影響等を含め、複雑化多様化する児童生徒の悩みや不安に対して、子どもたちの心理的・福祉的な支援のため、専門性のあるスクールカウンセラーやスクールソーシャルワーカーによる校内研修会等の実施や校内のケース会議への参加等、積極的な活用を図る。</p> <p>保護者等が抱える様々な悩みを解消するために、専門医、臨床心理士等による面談を実施する。また、多様なニーズに応じた相談を実施するために、他機関との連携の強化や、相談体制の拡充に取り組む。</p>
------------------	--

成果 指標	指標名(単位)	性質	指標の意味・算式等	基準年度					
				-	R元	R3	R4	R5	R6
①	スクールカウンセラー(SC)の相談件数	↑	スクールカウンセラー(SC)の相談件数	目標		9,000	9,000	9,000	9,000
				実績	7,552	8,196	8,269		
②	スクールソーシャルワーカー(SSW)の活動件数	↑	スクールソーシャルワーカー(SSW)の活動件数	目標		6,600	6,600	6,600	6,600
				実績	6,606	5,553	6,680		
③	学校または教育支援センター「やまびこ」に出席した児童生徒の割合	↑	登校(部分登校を含む)または教育支援センター「やまびこ」に出席した児童生徒/「やまびこ」に在籍した児童生徒×100(体験入所生を含む)	目標		85	87	89	91
				実績	87	86	86.8		

事務事業

事務 事業 コード	事務事業名	事業概要	R6年度事業内容	事業費(千円)				款 項 目	担当課
				R3	R4	R5	R6		
242010	キャリア教育推進事業	「日々の学習」と「将来」を結びつけ、社会的・職業的自立の基盤となる能力・態度を育む。	学年・校種を越えて引き継ぐキャリア・パスポートを活用するとともに、自分らしい生き方を実現する「キャリア教育」を推進する。	550	0	0	0	10 01 03	学校指導課
242020	SC・SSW活用事業	児童生徒を取り巻く問題に対して、SC・SSWを中心に、心のケアや環境の改善を図る。	複雑化・多様化する児童生徒の問題に対し、SC・SSWの専門性を活かして組織的に対応する。	24,505	25,229	25,565	27,256	10 01 03	学校指導課
242030	教育相談事業	悩みのある幼児児童生徒及び保護者の心の安定を図り、生活面での支援を行う。	臨床心理士による教育相談、発達相談、言語聴覚士によることばの支援教室の実施と精神科医による医療心理相談、小児科医による医療発達相談等を実施する。	20,152	21,001	21,800	29,327	10 01 04	総合教育センター
242040	中学校進路指導委託事業	生徒の目指す進路実現に向け、進路情報の収集や提供を行い、各校における進路指導の充実を図る。	高等学校等の学校説明会やオープンスクール等における情報収集等を通じ、適切な進路指導を行う。	560	560	560	560	10 01 03	学校指導課

大綱 2 育ち・学び・共生社会

施策 24 学校教育

実施施策 243 特別支援教育の推進

評価部局： 学校教育部

関連部局： 教育総務部/こども未来部

実施 施策の 目標	ユニバーサルデザインの考え方に基づいた「基礎的環境整備」の充実とICT機器の活用等をはじめとする一人ひとりの障害の状況や教育的ニーズに応じた「合理的配慮」を提供し、誰一人取り残すことのない個別最適化された学びの実現を目指す。 また、教育と保健・福祉・医療・労働等の関係機関との「ステップ★ぐんぐん」を活用した連携の強化を図り、可能な限り早期から学校卒業後に至るまでの一貫した指導・支援を行う。 さらに、市立特別支援学校においては、地域のセンター的機能を持つ学校として、市内の学校園との連携を強化し、教育相談や職員研修等の地域支援事業の推進を図る。 これら、「今後の特別支援教育のあり方」(令和2年度改訂)に基づいた取組を通じて、障がいのある幼児児童生徒の持てる力を高め、生活や学習上の困難を改善または克服することを支援する。									
	令和4年4月文部科学省通知に基づき、障がいのある子どもと障がいのない子どもが可能な限り同じ場でともに学ぶことを追求するとともに、障がいのある子どもの自立と社会参加を目指し、一人ひとりの教育的ニーズに的確に応える指導を提供できるよう、多様で柔軟な仕組みを整備する。 また、改訂版「今後の特別支援教育のあり方」(基本方針)に基づき、伊丹特別支援学校においては、市内学校園の特別支援教育の充実を図るため、巡回相談や教育相談、職員研修等、特別支援教育のセンター校としての地域支援事業を進める。									
成果 指標	指標名(単位)	性質	指標の意味・算式等	-	基準年度	R元	R3	R4	R5	R6
	① 通常学級で支援が必要な人数のうち、個別の教育支援計画『ステップ★ぐんぐん』を作成している人数の割合(%)	↑	通常学級において支援が必要な人数のうち、サポートファイルを作成している人数の割合	目標			58	58	59	59
				実績		58	61.5	59.1		
事務事業										
事務 事業 コード	事務事業名	事業概要	R6年度事業内容	事業費(千円)				款 項 目	担当課	
				R3	R4	R5	R6			
243010	伊丹特別支援学校活性化事業	教職員の専門性向上のため研修を実施するとともに、体験活動を通じて、児童生徒の確かな学力と豊かな心を育む。	実践的な教員研修や学校園コンサルテーションを行うとともに、児童生徒の自主的・自立的態度を養うために体験活動を行う。	1,208	1,193	1,193	1,193	10 01 03	学校指導課/総合教育センター	
243024	特別支援学校管理運営事業	特別支援学校の管理運営について必要な予算を計画的に執行する。教材教具等の効率的な整備を進める。	特別支援学校の運営に必要な予算を適切に配当し、物価変動に伴い上昇する経費の着実な執行管理を行う。また、教科書改訂に伴う教師用指導書やその他教材等を計画的に整備する。	40,497	52,073	66,302	65,610	10 04 01	教育政策課/学校指導課	
243040	特別支援教育推進事業	インクルーシブ教育の理念を踏まえ、合理的配慮の提供を行い、全市的な特別支援教育の体制の整備を図る。	障がいのある子どもの自立と社会参加のため、一人ひとりの教育的ニーズに最も的確に応える指導を提供できるよう、多様で柔軟な仕組みを整備する。	48,168	47,581	48,793	60,225	10 02 01	学校指導課	
243051	医療的ケア児支援事業	医療的ケア児支援法に基づき、医療的ケア児が保護者の付き添いがなくても適切な支援が受けられるよう、看護師配置等の必要な措置を講ずる。	訪問看護ステーションへの委託及び直接雇用により、医療的ケア児が在籍する学校園へ看護師を派遣する。		8,561	17,093	33,848	10 02 01	学校指導課/幼児教育推進課	

大綱 2 育ち・学び・共生社会

施策 24 学校教育

実施施策 244 教職員の資質向上

評価部局： 学校教育部

関連部局： —

実施 施策の 目標	教職員の資質向上を図るため、各専門分野の著名な講師を招聘し、国の動向や教職員のライフステージに応じた研修を行う。 管理職の資質向上のための具体的な学校事例に基づく実践的研修を実施する。 校内研究の推進や教員の授業力向上に向け、アウトリーチ型による校内研究の支援を行う。 総合教育センターの整備について、安全・安心な施設的环境を確保し、本市の教育活動の向上を図る。								
令和 6年度 の取組	教師に共通に求められる資質・能力に加えて、新たな領域の専門性を身につけるため、自身の強みを伸ばすことができる「個別最適な学び」と「協働的な学び」に重点を置いた研修を行う。また、校種を超えた学びのつながりの充実を図るため、教育・保育における相互理解の促進など、子どもの発達と学びの連続性を重視した研修等を実施する。 総合教育センターにおける各種事業を円滑に実施するために、設備更新を含め効率的な施設の管理運営を行う。								
成果 指標	指標名(単位)	性質	指標の意味・算式等	-	基準年度				
					R元	R3	R4	R5	R6
	①	研修受講者満足度(%)	↑	教職員のための各種研修参加者満足度の平均	目標	97	97	97	97
					実績	97.9	99.7	99.6	
②	授業力向上(カリキュラム)支援センター自主研修利用者数(人)	↑	年間を通しての自主研修利用者の延べ人数	目標	1,500	1,500	1,500	1,500	
				実績	1,603	1,309	1,633		
事務事業									
事務 事業 コード	事務事業名	事業概要	R6年度事業内容	事業費(千円)				款 項 目	担当課
				R3	R4	R5	R6		
244012	総合教育センター整備保全事業	安心・安全な施設的环境を確保する。	令和4年度で事業終了。	0	55,000	-	-	10 01 04	総合教育センター
244020	総合教育センター管理運営事業	センター付帯設備の維持管理等に努め、本市の教育活動の向上に資する。	総合教育センターにおける各種事業を円滑に実施するために、効率的な施設の管理運営を行う。	34,360	42,976	45,605	63,603	10 01 04	総合教育センター
244030	教職員指導力研修等事業	教職員の専門的知識の習得や実践的指導力、社会の変化に対応した指導力の向上を図る。	各種研修の実施や、コンサルティング機能、アウトリーチ型支援等により教職員の課題に応じた支援を行う。	7,119	6,882	6,782	7,625	10 01 04	学校指導課/総合教育センター

大綱 2 育ち・学び・共生社会

施策 25 教育環境

実施施策 251 学校を支える組織体制の整備

評価部局： 学校教育部

関連部局： 生涯学習部/教育総務部

実施 施策の 目標	教育活動への支援の充実・総合化・ネットワーク化を図ることで、将来を担う子どもたちの成長を地域ぐるみで支えていく体制を整備する。コミュニティ・スクールと、地域学校協働活動の一体的な推進を進めるとともに、地域における学習・体験活動の実施を支援することで児童生徒の基礎学力の向上、学習習慣の定着、豊かな人間性の育成を図る。 「社会に開かれた教育課程」の理念に基づき、学校・家庭・地域総がかりの教育を推進するため、積極的に教育情報を発信する。
令和 6年度 の取組	学校運営協議会と地域学校協働活動の一体的な推進に取り組み、「コミュニティ・スクールの充実」を図る。各学校の教育目標を達成するために、教職員と学校運営協議会委員が協働する意義を共に感じられるよう、より実態に即した研修会や情報交換会等を実施する。 地域学校協働活動においては、土曜学習や学校支援ボランティア活動の活性化を図るため、校区コーディネーターやボランティア団体への活動支援と人材養成に取り組む。

成果 指標	指標名(単位)	性質	指標の意味・算式等	基準年度					
				- R元	R3	R4	R5	R6	
①	学校運営や学校運営に必要な支援について必要な熟議ができた(%)	↑	校長対象の学校運営協議会アンケートにおいて肯定的な回答をした割合(%)	目標	85	85	85	85	85
				実績	84.6	96.3	92.6		
②	学校支援ボランティア活動回数(回)	↑	学校支援ボランティア活動回数(回)	目標	1,450	1,450	1,450	1,450	
				実績	1,237	396	688		
③	土曜学習参加者数(人)	↑	土曜学習参加者数(人)	目標	15,000	15,000	15,000	15,000	
				実績	13,146	4,155	7,543		

事務事業

事務 事業 コード	事務事業名	事業概要	R6年度事業内容	事業費(千円)				款 項 目	担当課
				R3	R4	R5	R6		
251010	コミュニティ・スクール運営充実事業	各学校運営協議会の計画に基づき、交付金を支給し、各コミュニティ・スクールの活性化を図る。	各学校の教育目標を達成するために、教職員と学校運営協議会委員が協働する意義を共に感じられるよう、より実態に即した研修会等を実施する。	3,353	3,659	3,659	4,212	10 01 03	学校指導課
251023	地域学校協働活動推進事業	社会全体で子どもの成長を支えていくため、地域と家庭と学校の協働による学習支援・体験活動を実施する。	土曜学習校区コーディネーターや学校支援ボランティア団体への活動支援と人材養成に取り組む。	5,224	5,210	5,219	5,219	10 07 01	社会教育課
251030	教育広報普及啓発事業	多様なメディアを活用し、教育情報を積極的に発信する。	学校園や各施設、教育委員会事務局の取組について、様々な媒体を活用し情報発信を行う。	1,011	995	939	1,190	10 01 02	教育政策課
251040	町の先生制度事業	教育活動に地域の教育力を積極的に取り入れ、体験活動等を通して子どもたちに豊かな心を育む。	「町の先生」を招聘し、社会に開かれた教育課程の充実を図る。	511	511	511	511	10 01 03	学校指導課

大綱 2 育ち・学び・共生社会

施策 25 教育環境

実施施策 252 安全・安心な教育環境の充実

評価部局： 学校教育部

関連部局： 教育総務部

実施 施策の 目標	<p>阪神・淡路大震災や東日本大震災等の経験や教訓を踏まえ、風水害を含む様々な災害から自らの命を守るため、正しい知識や技術を身に付け主体的に判断し行動する力を育成する。併せて、関係部局と連携のもと、地域の防災拠点として機能するよう、学校の防災体制の充実を図る。</p> <p>児童生徒の交通安全意識の高揚と交通ルールの遵守と交通マナーの向上をさせることにより、自転車乗車中の交通事故防止と自転車利用者による危険・迷惑行為の防止に資するとともに、関係部局と連携し、通学路等における児童生徒の安全を確保するため、通学路の点検、改善が必要な個所についての早期対応を進め、通学路の安全対策を推進する。</p> <p>警察と連携を図り、防犯訓練を実施することで、不審者等への防犯対策についての確かな判断・行動が出来るようにする。</p> <p>学校園施設の整備について、老朽化した施設・設備の長寿命化に向けて大規模改造工事や空調設備改修工事を行い、安全で快適な学校園施設の充実を図る。</p>
令和 6年度 の取組	<p>安全安心な教育環境の充実については、通学路の安全確保のために、学校や地域等から改善要望等がある箇所に対して、市関係部局や警察等と連携を図り、迅速に対応する。また、交通ルールの遵守に向けた「自転車交通安全教室」の実施やスクールガードの資質向上と登録促進に努める。児童生徒の安全を確保するために、DIGやJアラート等を活用した防災訓練や警察と連携した防犯訓練、「心肺蘇生法講習会」を実施するなど、「学校園防犯防災訓練」の充実を図る。そのほか、児童生徒の熱中症予防対策として、避難所である全小・中・市立高等学校の学校体育館へ2か年で空調設備を導入する。</p>

成果 指標	指標名(単位)	性質	指標の意味・算式等	基準年度					
				目標	R元	R3	R4	R5	R6
①	警察と連携した防犯訓練の実施小学校数(校)	=	県警ホットライン等を活用した防犯訓練の実施小学校数(校)	目標		17	17	17	17
				実績	17	17	17		
				目標		570	575	580	585
				実績	521	876	490		
②	心肺蘇生法講習会受講者数(人)	↑	教職員向け講習会の受講者数(人)	目標		25	25	25	25
				実績	25	25	25		
				目標		35	33	33	33
				実績	35	35	33		

事務事業

事務 事業 コード	事務事業名	事業概要	R6年度事業内容	事業費(千円)				款 項 目	担当課
				R3	R4	R5	R6		
252010	学校園防犯訓練・防災教育事業	学校毎に作成した防災マニュアル及び防犯マニュアルに基づいた防犯訓練及び防災訓練を実施。	県警ホットラインやJアラート等を活用した防災・防犯訓練を計画的に実施し、危機対応能力を育成する。	0	0	0	0	-	保健体育課
252020	子どもの安全対策推進事業	子どもたちの安全を確保するための自尊感情の向上と子どもの危機対応能力の育成。	全小学校でCAP講習会を実施することで、児童生徒の自尊感情を高め、危機対応能力を育成する。	1,900	1,867	1,867	1,834	10 08 01	保健体育課
252032	学校園施設整備事業	校舎等の老朽化した外壁、防水、内装、空調、給排水、電気設備等の大規模な改修及び改修を行う。	大規模改造工事、空調設備改修工事、グラウンド整備工事、体育館空調設備設置工事、太陽光発電設備設置工事、防犯対策工事(延べ39校園)を行う。また、今後実施を予定している工事の実設計委託を行う。	2,300,218	1,007,513	1,918,831	2,277,789	10 02 03	施設課
252042	学校園施設管理工事事業	校舎等の老朽化した外壁、防水、内装、空調、給排水、電気設備等の改修を行う。(整備事業対象外の事業)	8校の老朽化した給水設備・電気設備・プール槽・トイレ等の改修工事、2校の普通教室転用工事、1園の園舎解体工事を行う。	155,554	248,858	186,234	241,200	10 02 01	施設課
252050	学校園施設維持保全事業	校舎等の維持修繕及び建築基準法ほか関係諸法で規定された各種点検を行う。	老朽化した校舎等を適切に維持管理するための修繕や点検調査を行う。	233,160	247,293	245,061	252,964	10 02 01	施設課
252060	小学校管理運営事業	小学校の管理運営について必要な予算を計画的に執行する。教材教具等の効率的な整備を進める。	各校の運営に必要な予算を適切に配当し、物価変動に伴い上昇する経費の着実な執行管理を行う。また新JIS机・椅子(小6用)、教科書改訂に伴う教師用指導書やその他教材等を計画的に整備する。	276,864	293,909	410,842	453,034	10 02 01	教育政策課
252070	中学校管理運営事業	中学校の管理運営について必要な予算を計画的に執行する。教材教具等の効率的な整備を進める。	各校の運営に必要な予算を適切に配当し、物価変動に伴い上昇する経費の着実な執行管理を行う。また教材等を計画的に整備する。	193,854	190,567	234,593	225,787	10 03 01	教育政策課
252082	公立保育所等保全事業	施設の維持・長寿命化を図るため、大規模修繕や機器更新等を行い、良好かつ安全な保育環境を確保する。	令和5年度で事業終了。	24,706	292,062	448,150	-	10 06 02	教育保育課

大綱 2 育ち・学び・共生社会
 施策 26 生涯学習・スポーツ

実施施策 261 多様な学習機会の提供

創生

評価部局：生涯学習部

関連部局：－

実施 施策の 目標	生涯にわたって学ぶことができる機会を提供し、その学びを継続するために安心して学習、活動できる環境の整備、充実を図ること で、市民の主体的な学習や学習成果の地域還元への支援を推進する。 そのため、中央公民館、ラスタホール、きららホールが、それぞれの機能や施設の特徴を活かし、「ライフステージごとの市民ニーズ」 や「社会や地域の課題」の両者に対応するとともに、各施設のノウハウの共有や連携、学校や地域団体等との協力連携、ICT技術など の活用に取り組むことにより、新たな社会状況に対応した学びの機会の充実を図る。								
	令和 6年度 の取組								
成果 指標	指標名(単位)	性質	指標の意味・算式等	－	基準年度 R元	R3	R4	R5	R6
	① 講座実施数(回)(公民館・ラスタ・ きらら)	↑	公民館・ラスタホール・きららホール事業実施回数	目標		2,700	2,700	2,700	2,700
				実績	2,559	2,096	2,645		
	② 施設利用者数(人)(公民館・ラスタ・ きらら)	↑	公民館・ラスタホール・きららホール施設利用者数	目標		381,000	381,000	381,000	381,000
				実績	402,063	192,462	255,406		
③ 施設利用者満足度(%) (公民館 [スワンホール]・ラスタ・きらら)	↑	施設利用者満足度調査において「非常に満足」「満足」と回答 した割合(3館平均値)	目標		90	90	90	90	
			実績	73	90	83			
事務事業									
事務 事業 コード	事務事業名	事業概要	R6年度事業内容	事業費(千円)				款 項 目	担当課
				R3	R4	R5	R6		
261010	公民館管理運営事業	市民の学習、交流、活動の場を提供し、生涯学習の推進を図る。	スワンホール内の各施設と連携し、利用者増につながる集客力のあるイベントを開催する。	41,495	41,680	40,714	42,646	10 07 02	公民館
261050	講座等生涯学習活動支援事業	社会や地域の課題に対応した学習機会の提供および市民の主体的な活動の支援と学習成果の地域還元。	市民の情報格差解消のためのスマホ相談室など、多様な講座等事業を実施する。	5,918	6,033	5,776	4,945	10 07 02	公民館
261070	生涯学習センター管理運営事業	市民の生涯学習を推進し、市民の教養、文化の発展と健康の増進を図る。	市民の健康増進や情報格差解消のための講座など、多様な講座等事業を実施する。	116,900	111,919	117,364	105,092	10 07 01	社会教育課
261090	北部学習センター管理運営事業	市民の生涯学習を推進し、市民の教養、文化の発展及び児童の健全育成を図る。	市民ニーズに対応した多様な講座やイベント等を地域や他施設と連携し実施する。	68,070	68,270	73,603	72,746	10 07 01	社会教育課
261102	北部学習センター整備保全事業	利用者が安全安心に利用できる施設の確保。	令和5年度に引き続き、空調及び電気設備の改修工事を実施する。	0	24,574	96,199	286,028	10 07 01	社会教育課

大綱 2 育ち・学び・共生社会

施策 26 生涯学習・スポーツ

実施施策 262 図書館サービスの充実

評価部局：生涯学習部

関連部局：－

実施 施策の 目標	蔵書構成やレファレンス機能などを充実させ、さらなる情報の収集および提供に取り組むことで、市民の学びを支援するとともに、多くの本と出会い、多くの人とことばを交わす環境を提供することにより、市民相互の交流促進を図る。また、「第2次子ども読書活動推進計画」に基づき、家庭・地域・学校との連携により、子どもの読書習慣形成に取り組む。								
令和 6年度 の取組	『第2次子ども読書活動推進計画』に基づき、子どもの読書習慣の定着、読書意欲の向上のため、学校との連携事業を推進するとともに、子どもの読書環境充実のため、学校や家でタブレット等から利用できる電子図書館の導入を行う。 来館者数・貸出者数・貸出冊数の増加を図るため、魅力的な蔵書構成となるよう図書の選定・配架を行うとともに、市民の学びの機会を創出するため、レファレンスサービスの充実・利用促進を図り、図書館の基本機能を向上させる。 また、市民の学習と交流を促進するため、市民参画による「交流フロア運営会議」を通じた市民企画事業や、市内施設・学校・企業等と連携した多様な事業を展開する。								
成果 指標	指標名(単位)	性質	指標の意味・算式等	－	基準年度 R元	R3	R4	R5	R6
	① 一人あたり貸出冊数(全館・年間)	↑	市内図書館全館合計個人貸出冊数/伊丹市人口	目標		7.62	7.7	7.77	7.85
				実績	7.36	7.43	7.36		
	② レファレンスサービス件数(全館・年間)	↑	市内図書館全館合計レファレンス受付件数	目標		2,220	2,340	2,470	2,600
			実績	2,126	1,768	1,920			
	③ 交流事業実施回数(本館・年間)	↑	図書館本館交流事業回数	目標		200	200	200	200
				実績	194	136	204		
事務事業									
事務 事業 コード	事務事業名	事業概要	R6年度事業内容	事業費(千円)				款 項 目	担当課
				R3	R4	R5	R6		
262013	図書館本館・西分室管理運営事業	図書館本館・分室の管理運営。	本館及び西分室の安全・快適な利用環境を維持する。また、資料の充実等の図書館の基本機能を向上させる。	173,069	313,360	182,150	203,596	10 07 03	図書館
262020	図書館南分館管理運営事業	図書館南分館の管理運営。	利用者サービスの質の向上等に努めるよう助言・指導する。南分館における図書館資料の整備充実を図る。	39,153	41,667	42,068	44,942	10 07 03	図書館
262030	図書館北分館管理運営事業	図書館北分館の管理運営。	利用者サービスの質の向上等に努めるよう助言・指導する。北分館における図書館資料の整備充実を図る。	34,461	36,225	39,082	40,976	10 07 03	図書館
262040	図書館神津分館管理運営事業	図書館神津分館の管理運営。	利用者サービスの質の向上等に努めるよう助言・指導する。神津分館における図書館資料の整備充実を図る。	10,455	10,574	10,590	12,493	10 07 03	図書館
262050	子ども読書推進事業	ブックスタート事業の実施。各子ども向け行事など、子どもの読書習慣定着に向けた事業推進。	子どもの読書習慣形成・読書環境充実のため、学校連携や電子図書館導入など多様な取組を推進する。	1,165	1,138	1,163	7,963	10 07 03	図書館
262060	図書館本館交流事業	図書館本館「ことば蔵」での交流事業。	市民企画事業、企業や学校等との連携事業など、あらゆる年齢層に向けた多様な事業を実施する。	1,542	1,390	1,321	1,339	10 07 03	図書館

大綱 2 育ち・学び・共生社会
 施策 26 生涯学習・スポーツ

実施施策 263 生涯スポーツが楽しめる環境整備

評価部局：生涯学習部

関連部局：学校教育部

実施 施策の 目標	<p>「伊丹市スポーツ推進計画」に基づき、生涯にわたって誰もがスポーツを楽しみながら、健康に暮らせるよう、スポーツ推進委員や各スポーツクラブ21、体育協会加盟各種目協会等との連携により、いたっボール等伊丹生まれのニュースポーツの普及や、スポーツ団体の活性化、交流の促進、指導者の育成等を推進する。</p> <p>市民が良好な環境でスポーツを実践できるよう、市内の各スポーツ施設を適切に維持管理する。</p> <p>「なぎなたのまち伊丹」をアピールし、伊丹の活性化となぎなた競技を振興するため、全国から選抜された高校生が日々の研鑽の成果を発揮する場として、なぎなた競技の全国大会を開催する。</p>
令和 6年度 の取組	<p>「伊丹市スポーツ推進計画」に基づき、スポーツ実施率の向上に繋げるため、インスタグラムなどSNSやホームページ等各種広報媒体を積極的に活用し、各種スポーツ教室や競技スポーツ大会・スポーツイベント等の情報発信やスポーツの意義に関する啓発を行うとともに、ニュースポーツの普及をはじめ各種事業を実施する。また、良好なスポーツ環境の確保のため、スポーツ施設の適切な維持管理と計画的なスポーツ施設整備の具体的な検討を進める。</p> <p>さらに、「いたっボール」や「なぎなた」など、伊丹ならではのスポーツ事業について、出前講座や教室の開催を通して普及啓発を図る。今年度も「全国高等学校なぎなた選抜大会」の開催により「伊丹ブランド」としてのなぎなた競技の振興を図る。</p>

	指標名(単位)	性質	指標の意味・算式等	基準年度					
				R元	R3	R4	R5	R6	
成果 指標	① スポーツクラブ21会員数(人)	↑	市内17小学校区のスポーツクラブ21会員数合計	目標	6,200	6,200	6,200	6,200	
				実績	6,192	5,252	5,631		
	② 市民スポーツ祭等参加者数(人)	↑	市民スポーツ祭、少年スポーツ大会、レディーススポーツ大会、ニュースポーツフェスティバル、市民駅伝大会、市民ロードレース大会等市主催大会の参加者数	目標	18,000	18,000	18,000	18,000	
				実績	12,256	8,299	20,952		
	③ 体育施設の利用者数(人)	↑	スポーツセンター・緑ヶ丘体育館・緑ヶ丘プール・市内グラウンド・ローラースケート場・稲野公園運動施設の利用者数合計	目標	850,000	850,000	850,000	850,000	
				実績	726,293	646,008	674,187		
	④ 「いたっボール」講習会等参加者数(人)	↑	「いたっボール」講習会等参加者数	目標	1,400	1,400	1,400	1,400	
				実績	1,288	0	546		
	⑤ なぎなた教室の受講者数(人)	↑	指定管理者との共催や伊丹スポーツセンターで開催しているなぎなた教室の年間受講者数	目標	150	150	150	150	
				実績	137	137	138		

事務事業

事務 事業 コード	事務事業名	事業概要	R6年度事業内容	事業費(千円)				款 項目	担当課
				R3	R4	R5	R6		
263010	市立体育施設管理運営事業	市民が良好な環境でスポーツを実践できるよう、スポーツ施設の管理・運営を行う。	各施設の指定管理者において、イベント・教室等の事業を実施するとともに適切な施設の保全管理のため、計画的な修繕等を実施する。	71,004	72,280	110,214	95,493	10 08 04	スポーツ振興課
263030	生涯スポーツ活動支援事業	スポーツクラブ21、学校施設開放、各競技種目団体等の活動支援を行う。	スポーツクラブ21各種大会開催等の活動支援を行う。	734	732	739	402	10 08 01	スポーツ振興課
263040	スポーツ振興施策推進事業	あらゆる世代の市民が性別、障がいの有無にかかわらず、気軽にスポーツに親しむことができるよう、各種イベント等を実施する。	SNS等の各種広報媒体を活用し、各種大会やイベント等の開催情報の発信やスポーツの意義等の啓発を積極的に行い、大会等の参加者増とスポーツ実施者増に繋げる。	10,648	9,443	10,002	9,284	10 08 01	スポーツ振興課
263050	全国高等学校なぎなた選抜大会運営事業	全国から選抜された高校生による、なぎなた競技の全国大会を開催する。	第20回大会を開催により、「伊丹ブランド」として、なぎなた競技の振興を図る。	2,500	2,500	2,500	2,500	10 08 01	保健体育課

大綱 2 育ち・学び・共生社会

施策 27 人権

実施施策 271 人権教育・啓発の推進

評価部局： 市民自治部

関連部局： 人権教育室

実施施策の目標

女性・子ども・高齢者・障がい者・同和問題・外国人をはじめ、多様化・複雑化するさまざまな人権課題について、関係部局と連携して、本市における人権教育・啓発の着実かつ効果的な推進を図り、すべての人の人権が尊重され、生き生きと暮らせるまちの実現を目指す。

そのために、学校・家庭・地域・職場など、あらゆる場において、市民一人ひとりが人権を尊重し、地域社会の中で互いの多様性を認め合い、共に生きることができるよう、関係団体と連携しながら、市民の人権に関する学習や、市民主体の教育・啓発活動を支援していく。

また、人権啓発の住民交流の拠点である人権啓発センターにおいて、人権に関する情報発信をはじめ、あらゆる人権課題の解決に向け、各種事業を展開し、市民に「ふれあい・学び・気づき」の場を提供する。

そして、新たな人権課題である性の多様性に関する理解促進の啓発や、インターネット上での人権侵害に対する対応について、市民へ普及啓発を図る。

令和6年度の取組

様々な分野での人権教育・啓発の一層の推進を図るため、「伊丹市人権教育・啓発推進に関する基本方針」に基づき、人権教育・啓発及び人権擁護に関する施策を推進する。

様々な人権課題について、市民及び職員の人権教育・啓発を推進するとともに、市民主体の学習を支援するため、市民団体との連携や人権教育指導員の派遣を行う。人権擁護のため、複合的な課題にも対応できるよう、相談窓口のある関係機関や関係部局との連携の推進や、市民が相談しやすい環境づくりに努める。

人権啓発センターにおいては、同和問題をはじめ、あらゆる人権課題解決に向けて、地域と連携しながら啓発事業を展開するとともに、あらゆる世代が集い、人権について学び理解し、交流を活性化できる各種事業を総合的に実施する。

成果指標	指標名(単位)	性質	指標の意味・算式等	-	基準年度				
					R元	R3	R4	R5	R6
①	人権教育・啓発事業への参加者数(人)	↑	差別を許さない都市宣言市民集会参加者数+人権フェスティバル参加者数+人権研修会参加者数+人権教育指導員・人権啓発推進員による研修会参加者数+人権作文・ポスター応募者数+人権啓発標語の応募者数(実数)	目標		14,500	14,500	14,500	14,500
				実績	14,275	10,941	12,588		
②	市主催の人権講座等の実施回数(回)	↑	差別を許さない都市宣言市民集会+人権フェスティバル講演会+人権研修会+小学校区別研修会+人権教育指導員派遣研修の実施回数	目標		125	125	125	125
				実績	122	61	86		
③	市民団体が実施する市補助事業への参加人数(人)	↑	伊丹市人権・同和教育研究協議会が実施する研修会等への参加者数	目標		1,800	1,800	1,800	1,800
				実績	1,704	1,319	2,155		
④	人権啓発センターの利用者数(人)	↑	人権センター、児童館及びふれあいセンター3施設の利用者数	目標		100,000	100,000	100,000	100,000
				実績	86,132	60,084	69,677		
⑤	人権相談件数(件)	=	人権擁護委員による相談件数、人権センターで行っている生活福祉等相談件数	目標		200	200	200	200
				実績	187	183	160		

事務事業

事務事業コード	事務事業名	事業概要	R6年度事業内容	事業費(千円)				款項目	担当課
				R3	R4	R5	R6		
271010	人権施策推進事業	「伊丹市人権教育・啓発に関する基本方針」に基づく人権教育・人権施策の推進及び進捗管理を図る。	人権教育・啓発白書を参考とし、人権教育・啓発施策のPDCAサイクルを着実に推進する。	668	270	137	137	03 01 04	同和・人権・平和課/ 人権教育室
271020	人権教育・啓発推進事業	市民や地域・学校などと協働しながら、人権学習の場を提供し、市民主体の人権啓発の推進を図る。	様々な場面において市民団体と協働してあらゆる年代に対し啓発を行い、市民主体の人権学習を支援する。	3,592	3,676	3,417	2,913	10 01 05	人権教育室/同和・人権・平和課
271030	人権啓発センター管理運営事業	人権啓発の拠点施設として、地域との交流や連携を図り、あらゆる人権課題の啓発・解消に向けた事業を実施する。	人権の歴史等を学ぶパネル等の常設展示をはじめ、様々な人権課題の啓発・解消に向けた事業を実施する。	73,878	73,459	80,620	84,390	03 01 04	人権啓発センター
271050	人権擁護・相談支援事業	伊丹市人権擁護委員協議会、関係機関等と連携し、人権擁護・相談支援の充実を図る。	関係機関や関係課と連携し、多様な人権相談に対応するとともに、市民が相談しやすい環境づくりに努める。	303	302	301	300	03 01 04	同和・人権・平和課/ 人権啓発センター/ 人権教育室

大綱 2 育ち・学び・共生社会

施策 28 男女共同参画

実施施策 281 男女共同参画の推進

評価部局： 市民自治部

関連部局： -

実施 施策の 目標	<p>「伊丹市男女共同参画計画」に基づき、「伊丹市男女共同参画施策市民オンブード」による調査・提言の活用等により、男女共同参画の一層の推進を図る。</p> <p>市民団体や事業者等の多様な主体と連携し、男女共同参画及び女性活躍の具体的な取組の推進を図る。</p> <p>市民が固定的な性別役割分担意識を解消し、男女共同参画意識を高めることができるよう啓発事業を行う。</p> <p>拠点施設である男女共同参画センターにおいて、市民が男女共同参画に関心を持ち、気づきを行動に変えることができるよう、学習の機会を提供するとともに、市民活動・交流を活性化し、センターの利用の促進を図る。また、相談・支援の充実を通じて、女性をはじめ性別による生きづらさを抱えた人が、様々な場面で直面する困難や課題に対応できるよう支援する。</p>								
令和 6年度 の取組	<p>「第3期伊丹市男女共同参画計画(R4～R8)」に基づき、様々な分野での男女共同参画の一層の推進を図る。</p> <p>市民団体や事業所等の多様な主体と、男女共同参画及び女性活躍推進に向けて連携を図る。</p> <p>市民が固定的な性別役割分担意識を解消し、男女共同参画意識を高められるよう、第3期計画の周知をはじめ、様々な手法により啓発事業を行う。</p> <p>男女共同参画センターにおいて、様々な学習の機会を提供し、市民の主体的な学習を支援するとともに、積極的な広報により、センターの利用の促進を図る。また、引き続きカウンセリングその他の相談や、講座・交流等を通じた支援を行う。</p> <p>また、男女共同参画計画等の進捗状況について、伊丹市男女共同参画施策市民オンブードによる調査・報告を活用し、庁内での情報共有と、施策への反映を図る。</p>								
成果 指標	指標名(単位)	性質	指標の意味・算式等	-	基準年度 R元	R3	R4	R5	R6
	①	男女共同参画センターの利用者数(人)	↑	講座、貸室、図書・フリースペース、相談事業の年間利用者数	目標	13,500	14,000	14,500	15,000
					実績	-	15,356	16,587	
	②	男女共同参画センターにおける相談件数(件)	↑	カウンセリング、法律相談、チャレンジ相談、女性・男性電話相談、セクシュアルマイノリティ相談、就労支援相談の年間延べ実施件数	目標	360	370	380	390
				実績	-	472	581		
事務事業									
事務 事業 コード	事務事業名	事業概要	R6年度事業内容	事業費(千円)				款 項 目	担当課
				R3	R4	R5	R6		
281013	男女共同参画施策推進事業	「伊丹市男女共同参画計画」に基づき、庁内各課と連携し、男女共同参画社会の形成に資する施策を推進する。	第3期伊丹市男女共同参画計画の周知を図り、市民、事業者等との連携により男女共同参画を推進する。	2,365	1,391	1,098	1,294	03 01 04	男女共同参画課
281020	男女共同参画啓発事業	市民が固定的な性別役割分担意識を解消し、男女共同参画意識を高めることができるよう啓発事業を行う。	男女共同参画センターや市民団体等と連携し、講演会やパネル展等の様々な手法で啓発を行う。	404	393	71	80	03 01 04	男女共同参画課
281030	男女共同参画センター管理運営事業	男女共同参画の拠点施設として、各種相談や啓発事業、情報の収集・提供、市民活動・交流支援事業等を行う。	男女共同参画の拠点施設であるセンターの利用を促進し、多様な媒体を活用し啓発、学習支援及び市民団体の育成・交流を図る。	39,784	39,783	39,057	39,002	03 01 04	男女共同参画課

大綱 2 育ち・学び・共生社会
 施策 28 男女共同参画

実施施策 282 DV防止対策の推進

評価部局： 市民自治部

関連部局： ー

実施 施策の 目標	<p>「第3期伊丹市配偶者等からの暴力対策基本計画」に基づき、配偶者暴力相談支援センターを中心として、事案の複雑化にも対応できる相談体制の充実や、関係機関と連携した発見・通報・保護・自立支援の一層の体制強化に努め、迅速・的確な対応により、DV被害からの早期の回復と自立を図る。併せて、DV被害者同士の支え合いの活動の育成・支援を通じて、長期的な精神的居場所づくりに取り組む。</p> <p>DVについての理解を深めるための市民への啓発の強化として、若年層に対する、デートDVや将来のDVを防ぐための教育・啓発の充実や、事業者等への啓発に取り組み、DVの未然防止やDVへの気付き・早期発見を促進し、DVを許さない社会づくりを更に推進する。</p>								
令和 6年度 の取組	<p>「第3期伊丹市配偶者等からの暴力対策基本計画(R2～R6)」に基づき、DV防止を推進するとともに、伊丹市男女共同参画審議会の審議・答申を踏まえ、第4期計画の策定を行う。</p> <p>配偶者暴力相談支援センターを中心として、伊丹市DV被害者支援事業ネットワークを活用した関係機関とも連携した相談体制の充実や、被害者への迅速・的確な対応により、DV被害の早期発見・通報・保護・自立支援について一層の強化を図る。また、DV被害者の長期的な精神的居場所づくりを実施する。</p> <p>若年層に対するデートDV防止の啓発の充実をはじめ、DV啓発リーフレット等による様々な啓発を行い、DVの未然防止やDVへの気付きや早期発見を促進する。</p> <p>DV被害者支援に関わる人材の育成と資質の向上のために、職務関係者への研修の充実・強化を図る。</p>								
成果 指標	指標名(単位)	性質	指標の意味・算式等	-	基準年度 R元	R3	R4	R5	R6
	① DV相談件数(件)	=	DV相談室への相談のうちDV件数(延べ)	目標		720	720	720	720
				実績	687	1,062	812		
	② DV啓発事業への参加者数(人)	↑	DV・デートDVの啓発講座・講演会の参加者数(人)	目標		300	300	300	300
				実績	52	828	603		
事務事業									
事務 事業 コード	事務事業名	事業概要	R6年度事業内容	事業費(千円)				款 項 目	担当課
				R3	R4	R5	R6		
282010	DV対策事業	配偶者暴力相談支援センターによる被害者の相談・保護・自立支援のほか、DV防止のための各種啓発を行う。	配偶者暴力相談支援センターを中心に迅速・的確な被害者支援を行う。 デートDVやDV防止のための講演会、パネル展等を行う。	10,184	9,882	9,795	11,647	03 01 04	男女共同参画課

大綱 2 育ち・学び・共生社会
 施策 29 多文化共生・平和

実施施策 291 多文化共生・平和の推進

評価部局：市民自治部

関連部局：総合政策部

実施 施策の 目標	<p>「伊丹市多文化共生推進指針」に基づき、国籍や民族の異なる市民が、互いにその文化的な違いを認め合い、互いの人権を尊重し合いながら、対等な関係で地域社会やまちづくりに参加することができる、多様性が活かされた、豊かで活力ある多文化共生社会の実現を目指す。</p> <p>そのため、啓発・交流等の多様な方法による多文化共生の意識づくりをはじめ、日本語教育、わかりやすい情報提供、相談支援などよりきめ細かに配慮した生活支援を行うほか、市民団体の自主的な多文化共生事業への支援や、様々な機会を捉えた顔の見える交流を促進する。</p> <p>国際姉妹・友好都市提携を活かした交流により、市民の国際理解を促進する。</p> <p>「平和都市宣言」の趣旨に則り、生命を大切に、全ての人々が幸せに暮らせる平和な社会の実現を目指し、平和の大切さを次世代に引き継ぐため、多様な平和啓発事業を通じて、市民に平和の大切さを伝え、平和意識の啓発を行う。</p> <p>両施策を相乗的に推進することにより、誰もが国籍等にかかわらず、互いに理解し合い、平和を大切にするまちづくりを目指す。</p>								
	令和 6年度 の取組	<p>講演会やパネル展をはじめ、日本人を対象としたやさしい日本語など外国人支援のための啓発講座を開催するほか、既存事業も活用した外国人と日本人との定期的な交流機会を設ける等、市民団体と連携し、多文化共生事業を実施する。事業を通じて多文化共生の意識を啓発し、外国人の人権が尊重された多文化共生のまちづくりを推進する。</p> <p>外国人の生活支援として、市民団体と協働した日本語教室や、日本語指導を行うボランティアの養成講座を実施し、日本語教育の充実を図る。また、外国人にわかりやすい情報提供のために、必要な情報の多言語化や、やさしい日本語の活用を行う。相談窓口では、翻訳機等の通訳サービスを活用し、関係課と連携し、きめ細やかな相談対応を行う。</p> <p>市民活動支援として、伊丹市国際・平和交流協会、伊丹ユネスコ協会の活動への補助を行う。</p> <p>佛山市政府代表団との対面交流を再開し、従前の文化交流に加えて経済交流への拡大にも取り組むとともに、フランドルの鐘(カリヨン)の活用等を行う。</p> <p>戦争の悲惨さと平和の尊さを継承し、次世代に向けた平和意識を涵養する取組として、関係課、市民団体、市内高等学校等と連携し、パネル展、講演会、カリヨンコンサート等の平和事業や施策を実施し、市民の平和意識を啓発する。</p>							
成果 指標		指標名(単位)	性質	指標の意味・算式等	-	基準年度 R元	R3	R4	R5
	① 多文化共生啓発・交流等事業への参加者数(人)	↑	市が実施する、多文化共生啓発・交流等事業の参加者数	目標		3,000	3,000	3,000	3,000
				実績	3,327	750	1,036		
	② 日本語教室参加者数(人)	↑	市内3か所で開催されている日本語教室への外国人の延べ参加者数	目標		1,800	1,900	2,000	2,100
				実績	1,789	542	1,380		
③ 市民団体が実施する市補助事業への参加人数(人)	↑	市民団体が実施する異文化理解・国際交流関係事業の参加者数(日本語教室を除く)	目標		550	550	550	550	
			実績	524	217	338			
④ 平和啓発事業への参加者数(人)	↑	平和啓発事業への参加者数(人権啓発センター、生涯学習部の平和事業の参加者数を含む)	目標		4,100	4,100	4,100	4,100	
			実績	4,025	3,814	3,565			
事務事業									
事務 事業 コード	事務事業名	事業概要	R6年度事業内容	事業費(千円)				款 項 目	担当課
				R3	R4	R5	R6		
291013	多文化共生啓発・交流等事業	多文化共生社会を実現するため、市民団体と連携し、講演会、パネル展、交流会、啓発講座等を定期的に開催する。	市民団体とも連携し、講演会、パネル展、交流会、啓発講座等を定期的に開催する。	600	990	974	1,089	02 01 06	同和・人権・平和課
291020	外国人生活支援事業	外国人を対象に、きめ細かな生活支援(日本語教育、わかりやすい情報提供、生活相談等)を行う。	日本語教育の充実をはかりながら、外国人にわかりやすい情報提供や翻訳機を活用する等、庁内連携した相談対応を行う。	1,052	1,181	1,114	1,289	02 01 06	同和・人権・平和課
291030	市民活動支援事業	多文化共生を目的とする市民団体の自主的な、異文化理解・国際交流の活動を支援する。	伊丹市国際・平和交流協会、伊丹ユネスコ協会の多文化共生を目的とする活動への補助を行う。	1,107	1,010	910	710	02 01 06	同和・人権・平和課
291040	国際姉妹・友好都市交流事業	ハッセルト市及び佛山市との国際姉妹・友好都市提携を活かした交流により、市民の国際理解を推進する。	佛山市政府代表団との対面交流の再開及び経済交流への拡大、フランドルの鐘(カリヨン)の活用を通じて、国際姉妹・友好都市との友好を深める。	665	3,157	791	1,528	02 01 06	秘書課/同和・人権・平和課
291050	平和啓発事業	平和啓発事業を通じて、市民に平和の大切さを伝え、平和意識を啓発する。	関係課、市民団体、市内高等学校等と連携し、パネル展、講演会、カリヨン演奏会等、様々な啓発事業を開催する。	791	1,311	699	761	02 01 06	同和・人権・平和課